
令和4年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和4年6月13日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和4年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
財政課参事兼契約検査室長			大塚 守君
総合政策課長	日野 正美君	財源改革推進課長	首藤 啓治君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	都市景観推進課長	一法師良市君
農政課長	漆間 徹君	農林整備課長	杉田 文武君
水道課長	大久保 暁君	環境課長	古庄 成之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君	子育て支援課長	小野嘉代子君
保険課長	佐藤 俊吾君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
スポーツ振興課長	砂田 剛士君	消防長	佐藤 尚也君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建築君） 皆さん、おはようございます。感染予防対策として、全ての方へマスクの着用をお願いいたします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

初めに、確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

その前に、2番、志賀輝和議員から、発言の取消しについて申出がありますので許可いたします。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） おはようございます。6月10日の私の一般質問の中で、由布市の不登校児童生徒の実態、またその対策についての再質問の終わりのほうで、固有名詞を使った、大変不用意な、不適切な発言をしてしまいました。

このことによりまして、議長をはじめ議員の皆様方、また市長、副市長、教育長をはじめ関係各位には大変嫌な、不愉快な思いをさせてしまったことに対しまして、本当に申し訳なく、心からおわびを申し上げます。

そして、私の非常に不用意、不適切な発言によりまして、今後の由布市の教育行政改革が一抹の支障を来してはならないと考えまして、再質問の固有名詞を使った項の全ての発言の撤回をさせていただき、議事録からの削除を議長に許可を求めるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ただいま、志賀議員から不適切な発言部分の取消しについて、取り消したい旨の申出がありました。この取消しを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めますので、発言の取消しを認めます。

一般質問に当たっては、本来の趣旨にのっとり、今後このようなことのないよう、十分注意して発言を行うようお願いを申し上げます。

一般質問

○議長（長谷川建策君） それでは、これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、14番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。14番、瀏野けさ子でございます。議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

今回も欲張ってしまいまして、大きく6項目となりました。当初、3項目と思ったんですけども、やはり様々な市民のお声をいただくことがございまして、確認したいと思いましたので一般質問させていただきます。

早速、それでは入らせていただきます。

まず、初めに地方創生臨時交付金の活用についての考え方を問う。

政府が発表した総合緊急対策では、地方創生臨時交付金を拡充し、1兆円のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分の創設が決まりました。これは、各自治体の判断で様々な事業に活用することができます。長引くコロナ禍に加え、原油価格や物価高騰の影響で、市民生活や事業者は様々な分野で大きな負担を強いられております。その生活支援で何ができるか、事業者支援で

は何ができるのか、どのように考えておられるのかを問う。

1つ、例えば、学校給食費の負担軽減は。食材費の増額分は。保育所、幼稚園、認定こども園、介護施設の食事にも適用可能と聞いておりますが、考えはありますか。

2、水道をはじめ、電気、ガス等公共料金の負担軽減策にも充てることができるかと聞いております。

3、バス、タクシー等地域交通の経営支援は。

4、トラックなど地域物流の維持に向けての経営支援は。

大きく2項目め、由布岳塚原道の駅事業について伺います。

平成28年11月27日、念願の由布岳スマートインターが開通し、県内外から多くの来降者、観光客が訪れ、ネクスコ西日本の出入り交通調査で平成30年、2年目にして1日当たり502台、利用車年間18万3,300台とお聞きしました。

ここ塚原にぜひ道の駅をとの熱い思いを、今は亡き野上議員が一般質問されていたことを覚えております。そして、湯布院地域の重点項目にも上がっております。月日はたちましたが、地元塚原地域の皆さんは、当時の思い以上に今もなお強く提案されております。

1つ、当時、道の駅は1つの町に2つはつukれない、難しいとの答弁だったと思いますが、その後の考えは変わっていないのか。逆に、どうすればかなうのか教えていただきたい。

2つ、重要なまちづくりのヒントになると思う。ガソリンスタンドも買物の店もないので、拠点づくりが必要と感じていますが、いかがですか。

大きく3項目め、由布川小学校の建設を計画的に考えていただきたい。

由布川小学校区も開発のための住宅が多く建ち、若い家族の人口が増えてきました。高校生までの医療費の無償化は、子育ての保護者にとっては本当に喜ばれ、子育て環境の充実が人口増につながっていると考えます。

令和4年度の児童数は431名で、1年から2年生までが3クラス、3年生から6年生までが2クラス、特別支援学級たんぼぼ教室は、児童の現状に応じて1から5グループあり、教室に仕切りをつくり、様々な御苦勞をしながら対応してくださっております。相談室も会議室もない状態です。令和6年、7年度には完全に教室が足りませんし、老朽化も厳しいです。

この現状をどのように考えておられるのかお聞きします。充実した教育が受けられますよう提案します。

大きく4項目、中学校の制服について、由布市の見解をお聞きします。

「男子は学ラン、女子はセーラー服」と、従来からの制服の在り方を見直す動きが各地で始まりました。私は、保護者から市民相談を受けるまでは制服は当たり前だと思っていた昔人間です。ですから、気にも留めていなかったのですが、言われてみましたら現代はジェンダー、社会的性

差への配慮や防寒といった機能性向上の観点から、全国的にも制服の在り方を見直す動きが出てきました。

県内でも、5市町村が見直しで、12市町村は検討とありますが、由布市としての考えは。どのように検討されているのでしょうか。

1つ、このことについて、生徒間でメリット、デメリット等の議論を交わしてみるのもよいかと考えますが。また、アンケート等もいかがでしょうか。

大きく5項目め、子どもの視力障がいについて（弱視、斜視）。

子どもの目の視力は、3歳ぐらいで大きく発達し、6歳ぐらいには大人と同じ視力を持つようになるとお聞きしました。弱視は、視力の発達に重要な時期である10歳までを過ぎると、治療に反応しなくなるともお聞きしましたが、眼鏡をかけたり、訓練したりすることで視力がよくなる可能性もあると聞きました。悩んでいる保護者もおられます。

1つ、3歳児健診での目の検査の方法は。眼科医か。

2、由布市で子どもの目の障がいと診断されているのは何人ぐらいですか。眼鏡の補助は9歳までですが、せめて由布市では6年生まではできないでしょうか。

3、診断されたときは、保護者は大変戸惑います。どうか対応は丁寧に、親切にしていきたい。

大きく6項目め、改正所有者不明土地特措法についてお聞きします。

先月、所有者不明土地で法改正が成立しました。これにより、市町村長の権限もできました。由布市内にも困っているところはありませんか。

私の質問は以上ですが、再質問はこの席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えします。

初めに、地方創生臨時交付金の活用についてお答えをいたします。

長期化するコロナ禍において、厳しい経済状況は少しずつ緩和されつつあるものの、市民生活や地域経済への影響は依然として厳しいものが続いております。

また、ウクライナ情勢や円安の進行などを要因として、原油価格の高騰をはじめ、生活に欠かせない資材や原材料など物価の高騰が、暮らしや経済を直撃する状況になっております。

こうした中、国において地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設され、このたび先行して交付する形で、由布市に対しては1億7,360万8,000円の限度額の通知がございました。

このことを受け、由布市としてはこれまでの支援状況や現時点での社会経済状況、国・県の動

向等を踏まえ、物価高騰等の影響が強く懸念される市民や事業者の皆様に対しまして支援策、また消費の下支えとなる対策を取りまとめて、今定例会に補正予算として計上をいたしたところでございます。

具体的には、生活支援として、国の制度の支援終了後になお生活困窮状況が続いている世帯への生活困窮者サポート給付金の支給、幼児教育・保育施設や幼稚園、小中学校における給食費の保護者負担増の抑止及び食材の質の維持に向けた給食食材高騰対策補助金。また、事業者支援としては、コロナ禍の中、各サービスを継続していただいております福祉事業所や医療機関、子育て支援施設などへの臨時支援金。地域農業を支える認定農業者や水稻・園芸栽培農家、畜産農家に対して生産資材などの購入経費補助金。消費の下支えとして、さらなる地域経済の循環と消費喚起を目指して、プレミアム商品券発行に係る補助金などを盛り込んだところでございます。

今回の臨時交付金の充当事業につきましては、当初予算で計上しております事業者支援一時金を含め、8事業で2億9,300万円を計上したところでございます。

また、このほか、子育て世帯や生活困窮者等に対する支援については、国庫補助事業を活用して、低所得の子育て世帯等への生活支援特別給付金や住民税非課税世帯等への給付金をプッシュ型により交付する予算を計上いたしております。

議員御質問の、バス、タクシーなどの地域公共交通の支援につきましては、県において県内公共交通事業者を対象に、燃料コストへの補助となる価格高騰対策を実施することとなっております。

また、トラックなど地域物流の維持に向けての経営支援につきましては、基本的には燃料価格の上昇等によって生じるコスト分を別建ての運賃として設定できる燃料サーチャージ制により対応できることとなっておりますが、対応できない中小企業、また個人事業者につきましては、現在受付を行っております事業者支援一時金の申請を御検討していただきたいと思います。

なお、このトラックなどについては、県のほうで具体的な調査を進めることとなっております。

また、水道料や電気料などの負担軽減策についてですが、全ての市民、事業者に関するライフラインに関わることで、公平性や支援規模等の観点から、市としては現時点で支援策としては考えておりません。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

まず、由布川小学校の建設を計画的に考えていただきたいとの御質問でございますが、近年、少子化に伴い児童生徒数が年々減少傾向にあり、幼稚園、小中学校において小規模化が進んでい

る一方で、宅地開発により、一部の学校に児童生徒が多く通う傾向も見られ、由布川小学校もそのような傾向が見られます。

議員の御指摘のとおり、由布川小学校は特別支援学級の教室が足りず、1つの教室をパーテーションで仕切るなど、様々な策を講じて学びの場を確保しております。

障がいに応じた専門的な教育をサポートするため、障がいの程度により教室を別にすることが望ましいと考えておりますが、先に述べましたように、由布川小学校は児童数が増加傾向にあり、教室に余裕がない状態にあります。

特別支援学級たんぼ教室の対応や老朽化も視野に入れ、学校現場の意見を取り入れながら、学校規模適正化計画を基本に調査・研究を進め、充実した教育が受けられるように増築や改築等を含め、諸問題解決に向け、取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもに適切な学びの場を確保、提供することが行政の最も大切な責務の一つだと考えております。

次に、中学校の制服について、どのように検討しているか、生徒間での議論、アンケート等を検討してはどうかの御質問でございますが、現在、LGBTQの方をはじめとする性的マイノリティの方々への配慮など、人権的な視点による学校の決まりや施設等の環境の見直しが全国的に求められております。その中の1つとして、制服の見直しが注目されております。

由布市においても、全小中学校において、生徒指導主任を中心に人権的な視点による決まりや環境の見直しが行われているところでございます。また、由布市教育研究協議会社会生活研究部会の部員を中心に、LGBTQの方々について学ぶジェンダー平等教育の教職員研修及び授業実践を行っております。このような学習を行う中で、対策としての制服改定の意見が上がってきております。

今後は、教職員、保護者代表、地域代表、市関係者による制服検討委員会を立ち上げて実施の方向で検討を行っていく予定です。その際に、生徒による意見交換やアンケート等も実施をしていく予定にしております。

しかし、あくまで大切なことは、制服を変更することだけでなくジェンダー平等についての学習を推し進め、人権的な視点に立って自分たちの生活を見つめ、実践していくことのできる人権感覚を持った人づくりが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

由布岳塚原道の駅事業についての御質問ですが、由布岳塚原道の駅事業について、当時、道の駅は1つの町に2つはつくれない、難しいとの答弁だったが、その後の考えは変わっていないの

か。逆に、どうすればかなうのか教えていただきたいとの御質問でございますが、道の駅建設に当たりましては、整備計画の採択を国から受ける必要があり、利用状況予測や相互の機能分担の観点からの適切な配置等、計画の妥当性や必要性が認められる必要があります。

以前の答弁につきましては、国と協議をする中で、旧町内に2つ建設することはかなりハードルが高いとの趣旨に加え、運営体制等も併せて検討する必要があり、難しいという答弁だったのではないかと考えております。

今後も、この要望がかなうように進めるのであれば、まずは地元住民や関係者が主体となって、運営体制や農産物等直売所でのサービス内容の検討等、十分な協議を行う必要があると考えております。

次に、重要なまちづくりのヒントになると思う、ガソリンスタンドも買物の店もないので、拠点づくりが必要と感じていますがいかがですかとの御質問ですが、塚原地域の皆さんは、地域の拠点として道の駅の建設を1つの選択肢として考えていることと思いますが、先ほど申し上げましたように、地元住民や関係者と協議を行う中で、塚原地域の目指す将来像を描き、道の駅も含めた拠点づくりについて検討していくことも必要ではないかと考えます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

子どもの視力障がいについての御質問でございますが、子どもの目の機能は、生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成しますが、強い屈折異常や斜視が見逃された場合には、治療が遅れ、十分な視力が得られないとの指摘がなされております。

これらの異常を発見し、早期治療に結びつけるため、平成2年より3歳児健診に視力検査が導入されました。

視力検査の方法につきましては、令和2年度までは目に関するアンケート、視力検査及び健診時の診察を行っております。視力検査は、2.5メートルの距離で、視力0.5に相当するランドルト環を用いて、左右片目及び両目で検査をしています。

まず、御家庭で実施していただきますが、実施できなかったお子様につきましては、健診時に実施しております。

令和3年度からは、弱視、斜視発見の精度を上げることが期待できる屈折検査機器を導入し、3歳児健診の対象者全員に機器を用いた屈折検査を実施しております。

また、内科医による健診の総合判定の結果、弱視及び斜視の疑いがあれば、眼科での精密検査を進めております。

市で、子どもの目の障がいと診断されている数は分かりませんが、令和3年度に子ども医療費

で治療用眼鏡購入の申請は6件ございました。

子どもの治療用眼鏡の購入助成は、9歳未満の子どもで、医師が判断した治療用眼鏡の購入については、平成18年より健康保険から7から8割、市町村から3から2割が基準額内で助成されます。対象は、弱視、斜視、先天白内障術後の治療用眼鏡及びコンタクトレンズとなっております。

弱視、斜視の治療は早期治療が必要で、6歳までに治療を行わないとほとんど効果がないと言われております。9歳以上の眼鏡購入等の助成金については、慎重に検討しなければならないと考えております。

なお、9歳以上の眼鏡購入の助成金については、身体障害者手帳の交付を受けて補装具の申請をするか、大分県の弱視障がい児学習支援事業の助成制度を利用する方法がございます。

健診後は、保護者に健診の結果等をお伝えするとともに、保護者の方の不安を伺いつつ寄り添ってまいります。

今後も、健診等に携わる職員は、日々変化する制度等を常に学習し、保護者の声に寄り添いながら、より丁寧な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

改正所有者不明土地特措法について、先月、所有者不明土地で改正法が成立しました。これにより、市町村長の権限もできました。由布市内にも困っているところはありませんかとの御質問ですが、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律の概要につきましては、利用円滑化の促進、災害等の発生予防に向けた管理の適正化、所有者不明土地対策の推進体制の強化を改正されたものでございます。

具体的には、災害等の発生を防止するため、市町村長による勧告・命令・代執行制度の創設、土地の所有者の探索のために必要な公的情報の利用・提供を可能とする措置の導入。所有者不明土地対策計画の策定や、対策協議会の設置等、様々なことができるようになりました。

現在、由布市において市民からそうした問合せの案件はございません。

所有者不明土地対策は、地域における関係者が一体となって着実に取り組むことが不可欠となりますので、各関係機関とともに適正に対処していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の地方創生臨時交付金の活用についての考え方なんですが、このたびの補正予算

でも上がっておりました。ちょっとお聞きしたいんですが、これは財政課長にお聞きしたいんですが、この補正は大体6月から9月までの分ですか。来年度というか、3月末までの分を今、上げているということですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

今回、補正予算に計上させていただきました臨時交付金につきましては、国において予算規模1兆円のうち8,000億円を地方単独事業の原油価格・物価高騰対応分として先行して配分をされたところ です。

今後の配分及び交付につきましては、この残りの2,000億円を財源として追加配分されるということになっておりまして、今のところ由布市においては約4,000万円から5,000万円程度配分があるのではないかとこのように見込んでおります。

あと、それから当初予算で計上いたしております新型コロナウイルス感染症関連の対策としての国庫補助事業、この部分の一般財源負担分、要は補助裏ですけども、これについても年末をめどに約5,000万円程度が交付されるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） なぜ聞いたかといいますと、国としては6月から9月までの補正予算の確保ができたという形で、4月末に各市町村に交付されたと思います。

次は、7月27日までに次の新しい事業も国としては受け付けますということが来ていると思うんですけども、だからその後の分で、ほかにこのことをしなきゃならないということを実施されるのかなというふうに思ったんですけども、そういう国からの通知とかありませんか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えいたします。

先ほど申し上げました、追加配分が今後予定をされております。

今回、補正計上いたしている部分については、今月をめどに実施計画を提出して、年度内の完了を目指してやっていくということでございまして、追加配分があった段階で、またどういう施策が適切なのかということも検討しながら予算に計上させていただきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 細かいことも、先ほど市長に答弁いただきました。

その中で、ちょっと聞きたいんですけども、生活困窮者に対して、非課税世帯の方にはもちろんそうなんですけども、それに匹敵するといいますか、それだけじゃなくて、さらに困っている

人にはという意味だと思うんですけど、説明のときにもありましたように、非課税世帯だけではなくて、例えば非課税世帯でもぎりぎりの人とかいうのは本当に大変だと思います。ですから、いつも非課税世帯で区切るのではなくて、例えば年収200万円以下とか、そういうぎりぎりといえますか、本当に困っている人たちにも救える、そういう補助金というのは出しているんですか。誰に聞けばいいのかな。説明のときに同様の世帯というふうに聞いたんですけど。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

議員さんおっしゃられました件につきましては、自立支援事業に関して生活困窮者の給付のほうを令和3年度実施をしております。

そちらのほうについては、延長になりまして、9月まで生活困窮ということで追加で事業を実施しております。

今回、そういった方につきましては、本当に非課税以外に困窮されているということで、特に就労に向けた支援を行いながら給付をさせていただいている次第です。

私どものほうも、そういった方でもやはり生活のめどが立たないという方もおられるというふうなことを推測しまして、今回この原油価格・物価高騰によって対応できますので、今まで支援を受けていた方に追加で、今回この生活困窮者サポート給付金というものを出すような仕組みにしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） あらゆる隙間を縫ってといいますか、きめ細かな対応にしていただければというふうに思っておりますので、そのところは承知しました。

あと、1つだけ聞きたいんですけど、トラックとかバスとかいうのは県が聞取りするんですね。市町村はしなくていいんですね。私は、8日にトラック協会の会長ですか、議会にも要望書をいただきました。なので、聞取りを市独自でされているのかなと思ったんですけども、それは県がすることによって市も一緒にという形になるんですか。県にお任せみたいな……原油価格ですから、ちょっと難しい部分があるかもしれませんが、そういうことも臨時交付金で賄えますというようなことに、使用の目的の内容の中に入っていたものですから、由布市としてどうなのかなと思って今、聞いたんですけど。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

トラック協会のほうからは、市のほうにも要望書をいただいております。

そのトラック事業者については、県が今回の補正予算でまず調査を行うというふうに聞いてお

ります。その結果、県がどういう支援策を打ち出すのか、それによって市も対応を図っていきたいと思っております。

バス、公共交通は、今回県が県下同じように対応するという事になっていきますので、そういうふうになるのか、また個別に市町村で対応しなければならない部分が出てくるのか、そういったところは今後の動向を十分注視しながら行ってまいりたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 承知いたしました。

それから、ちょっと細くなるんですけども、今までは例えば牛の餌とか飼料とかは対策の中に入れていいですとなったんですけども、これまでは肥料、農家の人が使う肥料の価格がすごく上がってきておりますし、これからも上がるだろうということであります。それも、今回は対策費の中で使っていいというふうになっているんですけども、認定農業者に対しての支援は、例えば設備費用だとかあるんだと思うんですけど、その肥料、農家の方がお米を作ったり、野菜を作ったりとかされているんですけど、そういう方々にもその肥料の価格分の上乗せ分でも支援できるというような形を取っているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

今回、肥料、燃油も含めてですけれども、やはり価格が高騰しているということがございます。燃油それから飼料に関して言いますと、国の制度もありますけれども、一部、やはり国の制度だと十分でない部分というのも正直ございますので、そういった部分につきまして、肥料も含めて、市としてしっかり支援していきたいということで補正予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 分かりました。肥料代も含めてということですね。

それで、一反当たりですか、１０アール当たり１，５００円というのは説明にあった。それが支援の内容なんですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

肥料に対してとか具体的に言っているというよりは、幅広く生産資材——肥料、農薬等について支援をしていくと、それぞれ作る品目によっていろいろ変わってくる部分もございますので、そういった部分も含めてトータルで支援させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） 承知しました。また、梅雨に入りましたので、もう本当に災害とかなないように祈るんですけども、もし大きな災害があったときとか大変困りますので、そこはしっかり見ていていただきたいというふうに思います。

このことは、これで終わります。

２番目の塚原の道の駅構想なんですけども、先ほど局長から答弁いただきました。当時は、やはりそういう形での答弁でしたが、それからずっと地域の要望も格上げしてきたわけなんですけども、検討委員会などもつくって、とりあえず、とにかくは地域の方々との意思決定といいますか、先ほど言われましたように、どのようにしていくかとかいう、やはり細かいことの話合いから始まるのではないかなと思うんです、具体的に。

私は、なぜこのことを言いたいかと思ったのは、もちろん、過去からの強い要望もあるんですけども、やっぱりまちづくりといいますか、包括ケアシステムも２０２５年まであと３年ですから、本当にガソリンスタンドもない、お店もない、そういうところでしっかり今、地域の方が建設委員会等をつくりまして、いろんな配置をしまして、いろいろ今、考えておられるところなんですけども、先ほどの答弁では、道の駅はやはり難しいと考えてよろしいでしょうか、局長。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、塚原の現状につきましては、優れた農産物加工品や木工等の美しい工芸品等、既にあることは存じ上げております。

今後は、議員もおっしゃいましたように、地元の方々と率直な意見交換を重ねることが必要と思っております。

それから、議員のライフワークでいらっしゃる、今おっしゃった地域包括ケアシステムの深化的にも、地区の拠点となる可能性はあるとは思いますが、道の駅の今後をどうするか。特に、湯布院の現状もございますので、私的にはそちらの解決を図ることが先決と思っておりますけれども、まずは、塚原地域の方々と率直な意見交換は確かに必要と思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） ありがとうございます。すみません、よく分かりました。

今までずっと止まっていたので、地域の方と庁舎内の、まずは、私は具体的な話を進めていただきたいと思います。

塚原というところは、やはりすごいポテンシャルの高いところだと思っています。一番美しい町の中にも選定されていますし、珍しく——普通は町全体がそういうふうになるんですけども、

由布市の中の湯布院町の中の塚原という部分で選定もされておりますから、私は観光的にもすばらしくポテンシャルが高いというふうに思っております。

それと、いろんな要素がたくさんありますので、そこは庁舎内討議の中でしっかり地元の方とお話していただいて進めていただきたいと思っております。

提案ですけども、もしどうしても道の駅が国土交通省の管轄になりますので厳しいというようであれば、できるところから、例えば県が認定している里の駅だとか、いろんな考え方があろうかと思っておりますので、しっかり意見を交わして、とにかく今まで止まった状態でしたので前に進めていただきたいというふうに思いますので提案しておきます。

次に、由布川小学校のことなんですけども、教育長もよく御存じ、御理解いただいているようですので、増築・改築も含めて前向きにというような御回答をいただきました。

本当に、現場を志賀議員さんと一緒に見せていただきました。本当に狭い、それこそ仕切りの中でやっぱり御苦労されているなというのが垣間見ることができました。

今までの、建ててもうかなり久しい、何十年もたっていますので、そこはいいほうに考えたら新築していただければありがたいかなというふうには思うんですけど、そこは先々の検討委員会等で前向きにしていっていただきたいというふうに思います。提案しておきます。希望を持ちたいと思います。

それと、次ですが、制服の件なんですけども、このことに関しても今、話し合いが進められようとしているところなんですよ。ですので、県内の中で検討中というので由布市が中に入っていました。それで、その中でも既にもう前に進んでいるところがあります。12市町では、佐伯市が昨年12月から選択制導入の協議を始めた、国東市は、制服がある小学校1校と同時に検討する予定だというふうに、徐々にそういう機運が高まりつつあります。

女子の場合は、スカート以外にキュロットだとかスラックスだとかが選定できるというふうなところが多いみたいです。

県立高校でも、制服のある40校のうちに19校が既にもうスカートかスラックスかを選択できるようになっていて、4月からはさらに9校増える予定だというふうに聞いております。

由布市のさらなる協議をしていただきまして、どのようになるのか分かりませんが、理想的なものにしていっていただければありがたいというふうに思っておりますが、目途として大体いつぐらいまでとかあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

何年度からというのは、まだ正式には決まっておりますが、先日、ある中学校を訪問したときには、もう具体的なこんなイメージというようなことの制服が廊下に展示をされている状況に

ございます。

各校とも、同じようなペースで今、いろんな段階を検討しておりますので、そう遠い段階ということではなくて、具体化に着々と動いているというふうに考えております。

また、時期が来ましたら、そういう年度も含めてお知らせをして、子どもたちの意見等を十分踏まえ、そしていろんな形、機能性等も踏まえ、また保護者負担等もいろいろ検討を加えながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 本当に制服って、私なんか中学校のときにできたんですけども、本当、制服をつくること自体が私たちの時代は大変というか、保護者に先生が1人ずつ説明して、制服をつくりたいけどと保護者を訪問して、反対される保護者もいたんですけど、やっぱり御苦労してその当時、制服をつくってくれたのを覚えているんですけど、制服があるのが当たり前というふうに思っていたんですけど、最近のジェンダーの問題もあるんですが、気候の、熱中症、6月を待たずにやっぱり暑さが厳しいので、そういう選択ができるような、いいんですとは言っても、やっぱり決まっていなくてなかなか自分だけというのは勇気が要るというふうに聞いておりますので、いい話合いができればというふうに期待をしております。

以上です。

次に、私、相当悩んだんですけど、健康増進課長に聞きたいんですけど、私、弱視と斜視とかというのが視力の障がいというふうに思っていたんですけど、障がいではないんですね。保健医療の中からの区別といたしますか、というのが、だんだん担当の職員の方に聞いているときにそうなのかなというふうに私は思って。私は一応、子どもの視力障がいと書いたんですけど、本当にこの書き方でよかったのかなと今、ちょっと、すごい何か迷っているところなんですけどどうなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えします。

この斜視、弱視につきましては、その機能がかなり――斜視というのは目が寄ったりとか開いたりとか、そういうものがあるんですけど、これは身体障がい者の交付の対象ということにもなっております。どのぐらいのレベルでの対象というのは、ちょっと私の勉強不足でお答えできませんが、ただ18年から保険の適用、それでできるようになっています。

ただ、全額というわけではございません。基準額というものがあまして、その基準額内であれば全額になるんですけど、それを超える場合はやはり保護者の自己負担というものが一部発生するようなことになっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（１４番 浏野けさ子君） その弱視の見分け方といいますか、３歳児健診ですから、子どもも本当に見えるのかな、見えんかなという子どもの判断も親がうまくつけられるかどうか分かりませんが、あるところでは検査する——そこに目を当てたら精度がいい機械がある。早期発見、早期治療という形であるというふうに聞いたんですけども、由布市も何か機械があると今、課長がおっしゃったんですけども、いつ頃購入の機械ですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この機械につきましては、令和３年度、昨年度に導入をしております。やはり、県内他市の状況も見たところ、かなり導入をしているところもあるということで導入をしました。

子ども、３歳児の健診で、やはり保護者の方に目の検査をしてもらう。やはり、子どもは動いたりしますので難しいというところもあります。この機械につきましては、目に当てるだけで異常かどうかというのが出てきますので、精度としても、２年度と３年度を比べましても要精密——精密を受けたほうがいいですというのでは倍、２年度は１０名、３年度は２０名ということで倍の数字にもなっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（１４番 浏野けさ子君） ありがとうございます。令和３年度の購入ということで、かなり精度の高い機械だというふうに思います。

やはり、早期発見にならないとなかなか治療に結びつかないというふうに聞いておりますので、そのことに関しましてはよかったなというふうに思います。

私がここの３番目に、診断されたときは保護者は大変戸惑いますと、どうか対応は丁寧に、親切にしていきたい。あえてこれを書いたのは、私、何で、真剣に訴えられた保護者がそういうふうに使われたのかなと思ったのは、まず御自分も目の障がいと思ったから、福祉のほうの担当に行きました。そうしたら、福祉がちょっと分からなくて子育て支援課とは関係があるので、子育て支援課のほうに行ってくださいと言われて、もう知識が何もないお母さんですから、子どもさんのそういう目の異常に対しての心配でたまらない中で行っているときに、結局たらい回しといいますか、そういうふうな形にされた。最終的には、学校の先生が詳しく説明をしていたので分かったというふうにおっしゃったんです。

もし、私のようなそういうお母さんがいたら本当に戸惑うと思いますというふうなことを言われました。

私、なぜそういう、福祉に行って、子育てに行ってしまうのかなと思ったんですけど、

1つの課でもうまとまって、担当で分かるのかなと思ったんですけど、やはりこれ、医療のことがあるので、視力障がいや手帳を持っている人が由布市にはいませんというふうに担当の方から聞いたんですけど、そのようになかなか微妙な弱視とかいうのは難しいんです。難しいというか、これは私もちょっと迷って、そういうふうな捉え方だから、やっぱりお母さんも迷ったんだなというふうに、私も同じ迷いをしましたので、やはりその御相談をいただいたときには、本当に打ちひしがれて、行政に来るのは相当勇気が要るんです。

ですので、きめ細かな優しい対応を今後ともしていただきたいというふうに願っております。

また、例えば9歳までなんですけど、補助が出るのはそうなんですけど、転んだりとかぶついたりとか、壊したりして買い直すときとかはそうはないと思うんですけど、せめて由布市独自で6年生までは何とかそれは対応しますという、全てはできないにしても何らかの対応をしていきますというような、そういうものがあればありがたいというふうに思うんですけど、それはちょっと無理なんですか。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

ただいまの6年生まで延長できないかということなんですけど、先ほど弱視という規定ということで議員さんおっしゃられていたんですけど、一応、今ある制度といいますか、保険適用される分というものについては、治療して直る可能性があるという部分で対応される場合には保険適用という形になると思います。

ある程度、症状が固定した場合に障がいということで認定されていくような形になります。

現在、9歳未満でのこういった装具の支援がある。それは、保険のサイドであるんですけど、福祉のサイドでどうかというふうなところになりますと、症状が固定して身障者手帳、身障者というふうな形になった場合には、日常生活用具の提供ということで補装具の支給ができるというふうな形になってきますので、大変微妙なところなんですけれども、そういった面での支援ができると思います。

また、先ほど申し上げましたように、県のほうでは弱視、障害児学習支援事業というふうな中で申請をしていただいたら、医師の診断書があれば、そういった眼鏡等の支給ができるというふうな形になっておりますので、市としましても、今後また、慎重に考えないと治療がとても大切なこととなりますので、現在のところは今のよう制度で行くべきというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 子どもさんも、例えば1年に1回、1週間、点眼して目を開くじゃないですか。そういう検査をしなきゃならないので、そうするとまぶしくて、私も経験があ

るので、とても外には目を開けて出れないぐらいなんですけど、それを子どもが1週間しなきゃならないという形で、だから夏休みに1年に1回の検査をするそうなんです。

本当に私も、今回初めて弱視の方の、立て続けに2名の方から聞いたものですから、これは私自身の勉強不足もありましたし、逆に視力障がいというふうに書いてしまったけど、本当にそれでよかったのかなというふうに、私はだんだん調べていくうちにちょっと不安になりました。

いずれにしても、子どもさんにとっては大事なことでありますので、もし相談がございましたら丁寧に対応していただければありがたいというふうに思います。

次に行きます。改正所有者不明土地特措法についてなんですけども、私、建設課が担当と聞いて、何で建設課かなと思ったんですけど、これって財産に関連することだから総務のほうかなと思ったんですけど、建設課だという形で、例えば団地の中でずっともう解決していない問題があるんですけど、幾ら連絡しても分からない、行き届かない。環境課からも言っても連絡がない、行き届かないというところがそういう団地の中にあるんです。

もう、荒れ放題で、もう木も生い茂って、塀を越えて子どもたちが入って遊んだりとか、もう本当に危ない、危険を予知できるような事柄なんですけども、そういうことに対しては、幾ら行政にさせていただいても、もう何も返事がない。こちらからしても、何も返事がない。

そういうところに対しては、行政の判断で、例えば宅地からも出ている木を一切伐採してもらうとか、そういうことも権限でできるんですか。市長、どうなんでしょう。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

一応、所有者不明土地につきましては、そういう該当があれば、今のところ法務局のほうに情報提供するという、今、そういう段階です。

今、おっしゃられました土地を誰が所有しているか分からないとかいうところの件は、なかなか、ここで言う所有者不明土地のあれじゃなくて、ここで言う所有者不明土地のことは登記上の問題でございまして、なかなかその辺、誰が所有しているかとかいうのは法務局のほうで調べなければ分からないというような状況だと思います。

そういう該当する土地があれば、建設課のほうに報告していただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） そういうところは、まだたくさんあるんじゃないかというふうに思っております。

これは、やっぱり建設課だけでなく環境課だとかいろんな、市民課でもそうなんですけども、いろんなところのやっぱり連携が必要ではないかなというふうに思いました。

結構、そういうことを聞く。そういうところがありましたら、先ほど課長が言われたように防災拠点にもできるし、いろんな使い方、福祉の関係にしてもできますので、それはいい政策だというふうに思っております。

また、そういうことがありましたらまた相談に上がりますので、そのときはまた対応していただきたいというふうに思います。

私の一般質問は6項目で、どうなることかとちょっとはらはらしたんですけども、以上で終わらせていただきます。

本当に、災害がないことを祈って、それとロシアのウクライナに対する侵攻がもう1日でも早く終わることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開は、11時15分といたします。よろしくお願いします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、3番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。3番、佐藤孝昭でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、3点につきまして一般質問をさせていただきます。今回は、じっくり再質問がありますので、早速一般質問のほうに入らせていただきます。

まず、由布市のスポーツ環境、それから推進についてでございます。

1番目、国は、公立中学校の運動部活動を地域へ移行する方針ですが、教育の中で部活動はどのような位置づけで、また効果を期待して取り組んできたのか、お教えてください。

2番目に、由布市の中で、もしくは出身者でスポーツに功績のある方々、またあった方々や指導者の現在の活動内容や状況などを把握できているか、お教えてください。

3番目に、指導者の確保として、由布市の職員採用にて、スポーツや文化に功績のある人材を採用し、由布市のためになる人材育成はできないか、お教えてください。

4番目に、由布市のスポーツ施設の老朽化、それから耐震化の整備計画や改修していくものがあるか、また、施設利用者からの要望等は把握、受付はどのようにされているか、お教えてください。

大きい2番目としまして、由布市の子育て・保育環境についてでございます。

1番目、由布市の年度当初の待機児童者数と年度途中で発生する待機児童者数をお教えてください。

2番目に、年度途中の入所希望児童が利用したくても入れない状況が発生していると思いますが、そんな年度途中に保育所を利用したいというニーズに迅速に、的確に、どのように対応をされているかお教えてください。

3番目に、公立幼稚園は、小中学校との連携型教育など様々な在り方を視野に入れ、保護者の皆様の選択の幅が広がるように、公立幼稚園の担うニーズはどこなのかを協議すると、令和3年9月議会で私の一般質問のときにありましたが、どのような方向性になったのか、協議結果をお教えてください。

3番目に、由布市の行政の取組についてでございます。

1番目、市内には高規格救急車が通行できない狭い道が各所にあるが、どのくらいあると認識をし、4年前よりどのくらい改善は進んでいるのかお教えてください。

2番目に、高規格救急車が入りにくい湯布院の観光地周辺や挟間の住宅密集地、由布市内の山間部など軽の救急車があればカバーができる世帯はどのくらいあると考えるか、お教えてください。

また、救急出動でストレッチャーを使って傷病者を長い距離、運ぶような事案というのは、どのくらい起きているのかお教えてください。

3番目に、庄内町の地域の過疎計画にある小さな地域拠点施設整備事業としまして、農政課ブランド推進係や、ユフイムズ等と連携をし、道の駅のような活性化につながる調査、研究を進めていかないかお教えいただきたいと思います。

以上、大きく3点を質問いたします。再質問はこの場にて行います。執行部の皆様の御明確な、建設的な御意見、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

庄内地域の過疎計画にある小さな地域拠点施設整備事業についてお答えをいたします。

市では、農業の地域資源を活かす持続可能な産業とするため、一般社団法人ユフイムズと連携をしながら、地産地消及び特産品を使ったオリジナル商品、例えば、イチゴ・梨のゼリー「ゆふのかけら」、また唐辛子の調味料「レッドクイーン」などの推進に取り組んでいるところです。

小さな地域拠点施設につきましては、地産地消を通じて、地域の賑わい創出につながるものというふうに考えております。まちづくり協議会が主体となり、協働して運営していくことになろうかと思っておりますので、道の駅を含めて、地域の皆さんが主体となって、話し合いを協議を続けなければならないと思っております。

市としましても振興局などの関係機関と連携をしながら、会議への参加、また助言など協力してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。

由布市のスポーツ環境・推進について、教育の中で部活動はどのような位置づけや効果を期待し取り組んできたのかとの御質問でございますが、学校教育における部活動の位置づけにつきましては、中学校学習指導要領の総則に、生徒の自主的、自発的な参加によって行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること、その際、学校や地域の実態に応じて、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等との連携など運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるものとする」と記されております。

このように、部活動は学校で指導すべき教育課程の内容ではありませんが、生徒の資質・能力の育成において大きな役割を担うものであり、学校教育の一環として取り組むべきものとして位置づけられてまいっております。

由布市の中学校においても、この意義を理解し、基本的に全教職員が部活動顧問として指導する等の体制をとってきているところでございます。

次に、由布市の中で、もしくは出身者でスポーツに功績のある方々、あつた方々や指導者の現在の活動内容や状況など把握はできているのかとの御質問でございますが、スポーツ功労者については、由布市生涯学習・社会教育振興大会の際に、規定により功労者表彰や由布市スポーツ協会表彰規定による表彰を行っております。

また、文部科学大臣等による生涯スポーツ功労者、優良団体功労者等の表彰があり、スポーツ推進員については県、九州、全国大会での功労者表彰などがあり、その選考を行う際に活動内容や状況を把握をしておるところでございます。

その方々の現在の状況の把握となると難しいところもございますが、活躍している選手、団体はマスコミ等からの情報やインターネットからの情報収集を行っているところです。

また、総合型地域スポーツクラブで指導、活動している方、一種のスポーツ協会で実施している大会や市の行事等で参加、活動してみたいという方などはそれぞれの地域からの情報等によって把握をしているところでございます。

次に、由布市のスポーツ施設の老朽化・耐震化の整備計画や改修を行っていくものがあるか、また、施設利用者からの要望等は把握・受け付けられているのかとの御質問ですが、由布市は老

朽化した公共施設が数多く存在しており、これらの公共施設を維持管理していくためにかかる毎年の経費や老朽化に伴い必要となる建て替えや改修の費用は、市の財政にとって大きな負担になっていくことが予想されます。

そうしたことから、平成31年3月に策定をされました、由布市公共施設個別計画においてスポーツ・レクリエーション施設は、現在、16施設について定めており、そのうちスポーツ振興課所管の施設は14施設あり、その中に管理棟や屋外トイレなど構築物が46棟ございます。

この由布市公共施設個別計画により、由布市全体の計画の中で改修、更新の費用等の平準化を検討し、計画的に行っていくこととなっていますので、スポーツ施設についても老朽化・耐震化の整備については、その計画に基づき行ってまいります。

また、スポーツ施設についての施設利用者からの要望等は、施設委託業者や管理人を通じての報告や電話や直接の問合せ等により状況を把握し、現地確認を行い、対応をするようにしております。

最後に、公立幼稚園は小中学校との連携型教育など様々な在り方を視野に入れ、保護者の皆様の選択の幅が広がるよう、公立幼稚園の担うニーズはどんなのかを協議するとあったが、どんな方向性になったのかとの御質問でございますが、令和3年度に改定いたしました幼児教育振興プログラムでは、公立幼稚園が今後担うべき役割として、遊びを通しての総合的な指導、体験活動の充実、地域人材の活用等の特色を取り入れた幼稚園保育要領の実施。

一人一人に対応した支援の充実及び個別の指導計画の作成や活用を取り入れた特別支援教育の充実。

預かり保育の充実、保護者の要望に応じた就学前相談、保護者同士が交流できる機会の提供等の教育相談体制の充実。

アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの整合性、情報共有など、小学校学習指導要領につながる教育課程の編成等、さらなる幼少連携の推進。

幼保小こども園連携協議会等、幼保小の架け橋プログラムを見据えた幼稚園、保育園、こども園をまたいだ共同研究体制や支援体制の構築等の方向性を決定しております。

これらの内容を実施することによって、多様化する保護者の皆様のニーズに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

由布市職員についての採用試験についての御質問でございますが、由布市の職員採用においては、スポーツ枠や文化枠といった特別な採用枠は現在のところ設けていない状況でございます。

しかし、応募人材の中には、学生時代にスポーツ経験や学部によっては文化的な活動を経験されている応募者の方も見受けられる状況でございます。

また、職員採用後には、由布市職員としての自覚を持って、神楽の指導者やスポーツクラブの指導者、スポーツ少年団の指導者として活躍されている職員も見受けられる状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

由布市の子育て・保育環境について、由布市の年度当初の待機児童数と年度途中で発生する待機児童数はとの御質問ですが、年度当初の待機児童数ですが、令和4年度当初では、国が定める待機児童数はゼロ人でした。また、年度途中で発生する児童数については、令和3年度ベースで年間40人程度となっております。

次に、年度途中の入所希望児童が利用したくても入れない状況が発生しているのではないかと。そんな年度途中に保育を利用したいというニーズに迅速に的確にどのように対応しているのかとの御質問ですが、年度当初から数か月は比較的入所がしやすいのですが、年度の後半となると希望されている園や地域、また年齢によってはなかなか入所できにくいといった状況はございます。

このような状況を改善するためにも、本市では、毎月1回翌月の入所判定会議を行いながら、例えば、第2、第3希望の施設やその他の施設への紹介、他の地域にある施設への入所検討など、1人ずつ丁寧に入所希望者の実情を様々考えながら、1人でも多く入所できるよう調整を図っているところです。

同時に、宿舍借り上げの補助や保育補助者雇い上げ補助などの保育士の就労環境の改善を図りながら、保育士の確保策も講じております。

さらには、今年度から待機児童対策保育士雇用事業の有効な活用を行ってまいります。

今後も市内保育施設のニーズに沿った施策を展開しながら、引き続き待機児童対策を図ってまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。

由布市の行政の取組について、市内には高規格救急車が通行できない狭い道が各所にあるがどのくらいあると認識し、4年前よりどのくらい改善は進んでいるのかとの御質問ですが、4年前に消防本部で調査を行い、その結果、市道で救急車の通行に支障があると思われる路線は47路線で、その一部改良済みが4路線でございます。

救急車が転回できない場所や通行に支障のある路線につきましては、連絡車の活用、隊員による車外での通行安全確認や誘導等、支障のないよう解決策や方法をとってまいります。

次に、高規格救急車が入りにくい湯布院の観光地周辺や挟間の住宅密集地、由布市内の山間部など軽の救急車があればカバーできる世帯はどのくらいあると考えるかとの御質問ですが、現行の高規格救急車で直近に部署できない案件は見られますが、救急車と軽貨物車である連絡車の同時出動であれば部署できる状態にあるため、連絡車でカバーできるものと考えております。

また、救急車でストレッチャーを使い、傷病者を長い距離運ぶような事案は何件ぐらいあるかについてですが、報告書によりますと、高規格救急車と連絡車が同時に出動した事案については、令和3年中は5件発生しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。再質問のほうをさせていただきます。

順番どおりでさせていただきたいと思います。

スポーツ環境、それからスポーツ推進についてでございますけども、スポーツ庁の有識者会議があつて、公立中学校の運動部活動の在り方に関しまして、6月6日のほうにスポーツ庁長官のほうに提言を提出されております。

それによりますと、2025年度末を目標に、まず休日の部活動指導から地域のスポーツクラブや民間事業者に委ねる地域移行を実現するとなっておりまして、その後、平日の部活動も地域移行を目指すとなっております。

要因といたしましては、教育現場で課題となっております少子化問題と教員の働き方改革というのが背景にあると言われております。

提言によりますと、少子化が加速する、生徒数が減り、地域によっては部活動の維持が難しくなつて、学校の小規模化、それに部活動を指導する教員も減少していくということになっております。

そのときに問題にやっぱりなつてくると思うのが、やはり指導者の確保というのが一番喫緊の課題になつてくると思っております。それから、指導者の資質のチェックも併せて必要になつてくる。それと、やっぱり指導者への報酬等の財源の問題もやはり工面をしていかないと、なかなかこの確保には難しい壁があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、もう一つ、生徒が民間に、地域移行ということは民間に移行する形になつてくると、生徒が負担するこの会費、それから部費、そういったものというのが、やはり経済的に困窮している家庭の生徒さんは部活動ができないんじゃないかということになりかねないところがあります。やりたくてもできないというような状況は、非常にゆゆしきことになると思いますので、そ

の辺の目配り等が必要になってくる。

やはり、スポーツ行政というのが非常にこれからいろんな検討をもんでいかないといけないことになってくるんだなというふうに思っております。それと、日本のスポーツは、主に中学校、高校の部活動、運動部活動を土台にしてやってきておりまして、オリンピックを頂点としたトップアスリートの多くの方々は部活動出身者なんです。ということは、やはり部活動出身でああいうトップアスリートになれる方のほうががぜん多い中で、これを地域に移行するという中でいろんなことも指導者の育成、それから地域スポーツ全体の環境整備をしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

そのことを含めて、運動部活動の地域移行については、子どもたちの未来のために由布市なりの、由布市のスポーツに携わる全ての団体、それから協会、民間クラブなどの協力や支援体制を敷いて行っていただきたいと思っております。

このことについては、なかなかまだ上から指導等がまだ来ていないと思いますので、そういう返答はお持ちではないと思いますが、指導者のやはり確保については、今からでもしていかなないと、どうやって対応していくのかをやはり考えないと、これが2025年といってももうすぐ来ますんで、その辺のところはもうぼちぼち、どのようにというような方針はある程度、考えていただかないといけないのかなというふうに思います。

子どもさんたちも非常に心配するんじゃないかなと思うんですが、この点について、どのような確保が考えられるかなという、想定で構いませんので、ちょっとお答えいただきたいです。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。人材の確保についての御質問にお答えをいたします。

この部活動の地域移行に関しましては、非常に大きな課題だというふうにとらえております。ただ、先生方の働き方改革の視点だけではなくて、今後、スポーツ全般の力が劣っていかないようなところを目指していかなければならない、持続可能な体制をつくっていかなければならないということも含んで考えていかなければならないと思っております。

そのような中で、由布市では、昨年度から総合型の地域クラブの皆様、それから学校の校長先生、部活動の担当者等も入りまして、市の担当者も入りましての協議をさせていただいております。

ここで、財源の確保であるとか人材の確保であるとか、どのような組織体制の構築が必要かということのをこれまでも話をさせていただいております。

今後、スポーツ振興課も中心になりまして、市の体協さん等にも御協力をいただきながら、人材をいかに集めていくかというところを協議を一緒にさせていただきたいと思っておりますし、

先生方の働き方改革からスタートはしておりますが、一気に先生方が全てそこに携わらないというふうなところも、また現実的ではないというふうに思っておりますので、学校の先生方につきましても、徐々に、最終的な方向性は地域の皆さんと一緒にというところではありますが、当初につきましては、一緒に考えていきたいというところで、今協議をしているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 円滑に地域移行のほうは、やはり避けては通れない道なんだというふうには思っておりますが、関係する多くの組織の連携がやはり不可欠になってくるんだと思います。こういう共通認識を早め早めに今のうちから手を打てば、何かいい案も生まれてくるでしょうし、私もその会議にも参加させていただくこともありましたが、もっとほかの課にも波及する、財政の分で支援してもらわないといけないこともあると思いますので、執行部の中でもそういう認識を持っていただきたいというふうに思っております。

中体連、それから競技団体、自治体が目的意識を共有してもらいたい。それから、施設等もやはり満足に使えるような確保も必要になってくるんだと思います。学校の分だけではなくて、ほかのスポーツ施設もそうなんですけども、その中で、環境整備で専門性を問われることにもやはりなってくると思います。やはり、このスポーツの行政というのは、今学校のところから、学校を離れようとしているところがありますので——完全に離れないのかもしれないんですけども、やはり、スポーツ振興課等も、その専門性を持った職員さん等を配置していただきたいというふうに、私たちも——総合型スポーツクラブでも私も役員をしているんですけども、毎回、担当者が代わったりとかしながら、なかなかそこ辺のところの指導がないから、なかなかその先を考えられないとか、会議でもいつも上のほうからどういうふうになっているのか分からないのでということで、いつも会議は終わるんですけど、こういったところを考えたら、やはり統一した考え方を少し早めにもって取り組んでいただきたい。そうするときには、やはりそれに精通した職員さんも必要じゃないかなというふうに思いますので、市役所の職員の採用枠の中で、そういう方が入れられるのであれば、そういう方を入れてでも指導していただきたい。地域のスポーツクラブとしても指導してもらいたいというふうに思っているところがあって、ちょっとこの質問をさせていただきました。

教育委員会というか、学校の先生とかの中では専門枠というのが部活動とか——部活動強い学校とかあると思うんですけど、そこの先生とかのそういう推薦枠というのがあるんですよね。それは、何かそういう採用の基準の中でそういう人を採用するという基準枠というのは、教育委員会の中ではあるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

いろいろ報じられておりますが、スポーツ関係であつたり芸術関係であつたり、いわゆる社会人枠というようなことも含めまして、いろんな多様な人材をとすることは以前よりも教育にとっても重要ということで、そういう枠が少しずつ設けられております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） やはり、部活動を指導するときに、部活動が強いというのは、やはり一つの特色に、やっぱりなりますし、高校であれば野球部の強いところに行きたい、ラグビーの強いところに行きたい、剣道が強いところに行きたい等々あると思うんです。ですので、それが一つの学校の特色であつたものが、こうやって地域に移管するということは、今度はその地域を選んでいくような形になると思いますので、そういったところの環境を、そういう由布市の中でどういうふうに組むのか、場所も東も西も広うございますので、その運行状況とか、移動の部分はどうか考えるのかとか、そういったことも考えないといけないと思いますので、そこ辺のところの分も含めて、やはりそこ辺を考えていただくような課というか、そういう方を採用もしながらしていただきたいなというふうにちょっと思っております。

部署でも構わないんですけども、専門チームじゃないですけど、このことについてはちょっと立ち上げていただきたいなというふうに思っております。

先ほど、ちょっと施設のお話も少ししたんですけども、この施設満足度とかそういったものですが、各体育センター、それからスポーツ施設もそうなんですけど、かなり昔に設計をされて、今でき上って老朽化しているんだと思います。その中でもカーテンが、ブラインドが壊れた、よくしてもらっています。そういう箇所はしているんですけども、トイレが和式がほとんどなんですよね。そういうトイレが洋式便器にしてほしいというような要望とかはあつたりはしませんか。スポーツ振興課ですかね。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） お答えします。

学校のトイレ等もありますけれども、スポーツ施設についても多少こうなればいいなということとは耳には入ることはあります。ただ、それをどうかしてほしいというまでは、まだ詳しくは聞いていないところでございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ただ学校も今回……トイレが、和式がほとんどなんです、各施設みても。あっても1個が洋式みたいな形で、スポーツ大会を行ったときに、やはり和式のトイレばかりで1つが洋式で、その洋式のトイレに結構使用者が並ぶんですね、和式を使わずに。やはり、スポーツをしている、僕も余り知ったことはないんですけど、筋肉痛とか、筋肉があつた

らかがんでトイレするとかなかなか。昔だったらあったのかもしれないんですけど、皆さんこぞって洋式トイレを使うんですね。

なので、そういう形がもう今の時代、もう洋式なのじゃないかなと思いますし、市外から——市外の施設もほとんど洋式化、今していつているところの計画もあるみたいなので、由布市のほうはその辺がまだまだなんだろうなというふうに思ったので、ちょっと質問をさせてもらっているんですけども。

今回の補正予算の中でも、狹霧台のトイレも整備をされるようです。学校も全て洋式という形を打ち出されていると、予算の中でも、今期予算、全部洋式になりますというような話がありました。であれば、やはり子どもさんがみんな洋式トイレにしてくれと、みんなが望んでいないと思います。ですので、やはりスポーツ施設からそういう声がなかったとしても、ないことはないと思うんです。私も何人かからは聞いていますので、なので、その辺は洋式のトイレのほうをぜひともに検討していただきたい。

それと、もう一つ、今、議長の許可をいただきまして配付させていただいている資料の中に、トイレの中にやはり汚物入れというのが、今、男性トイレの中に——女性トイレの中にはもともと汚物入れというのはよくあるんですけど、やはり男性トイレの中にもないということが、今これで見ますと、膀胱がんとか前立腺がんの方とかが2018年のあれですけども、それぞれ9万2,000人と1万7,000人以上という形でなっております、自分の意図せず、やはり、尿漏れパットとかが必要だったりとかいたします。そういった方々が、やはり、これはもうスポーツ施設だけじゃないんですけど、そういったものを気にしておられる方々のために、今こういうことをしていこうという運動が広がっております。

ぜひ、由布市もこれも検討していただきたいと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） 今、この記事について初めて見ましたが、つい先日、そういう要望が来て、そういう高いものではないので、それではちょっと買って備えつけようというふうなことを対応いたしました。

それにつきましても、市内施設等のトイレの戸数等をまた調査をしながら、先ほどの洋式化も含めて、ちょっと研究していきたいなと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ぜひ、すみません、スポーツ施設の洋式トイレ化につきまして、教育長、一言いただいてよろしいですか。どう思われますか。スポーツ施設の洋式のトイレについては検討すべきだというふうに思われますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校教育のトイレの洋式化も併せて、社会生活が今そういう洋式化していて、各地区、公民館の改修もトイレの洋式化というのが一番多く出されているように、私も感じております。当然皆さんが使うスポーツ施設についても、そういう面で洋式化というのは、これからの社会を考えたときに大変なことかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ということで、ぜひ洋式化をスポーツ施設も進めていただきたい。洋式化というよりもトイレ整備をしていただきたいと思います。中には、浄化槽がないのでとかいう施設もあると聞きますので、やはりトイレというのは、トイレ汚いとちょっといやですね、スポーツ施設を使うのにですね。なので、そこ辺の整備のほうをよろしく願いいたします。

それでは、2番目の子育て保育環境につきまして再質問をさせていただきます。

これ、私の友人なんですけども、第2子を出産するのに奥様が仕事を辞めざるを得なくなりまして、出産をするんですが、その後も仕事への復帰というのはちょっとできずに、第1子を含んだ今、育児を苦勞してやっているという現状がございます。できたら、第1子、第2子の子どもさんを育てるのに、やはり第1子の面倒までちょっと見切れないというような苦勞をしていることを聞きます。

これちょっと聞きますと、3歳であればこども園に預けられるんですけど、やはり、第2子を産むときに、第1子って大体1歳とか2歳が多いと思うんです。という出生率からいくと1.5ぐらいなので、2人目の子どもさんを産む方は大変貴重な、ありがたい方々なんですけども、これからいきますと、やはり第1子と第2子を、今までだったら、昔は近所に両親がおって、じいちゃん、ばあちゃんがおって、近所の人もおって、第1子の人は、その方が補助されたりとかしていることがあったと思うんですけど、今はやはり、御夫婦は核世帯や、挟間、特に挟間は多いと思うんですけど、来られたときに両親さんもない中で子育てをしているという現状があると思うんです。こういう状況というのは解消できませんかね。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

なかなか産休、育休明け復帰というのがその時期が4月に重なっていると、とても入りやすいと思うんですけども、年度途中になるとなかなか入所できにくいのが現状でございます。

子育て支援課としましては、やはり上の子どもさんを見ながら下の子どもさんを一緒に見るといって、ものすごく大変なことと、もう私のことながらも、個人的ですが、おばあちゃん業とし

てすごく今感じているところではありますので、しっかり子育て支援センターが挾間、庄内、湯布院にあります。親子でちょっとしたゆっくりとくつろげる場所でもありますので、そこに小さい子どもさんと一緒に行くこともできます。

そういう支援センター等を利用していきながら、お母さんが少しでもリラックスできるような、心のゆとりを持てるような環境づくりができればいいなと思っております。

それと、ファミリーサポートセンター等ありますので、例えば、援助会員さんから保育園の送迎等とかも利用していただくとか、なかなか産休明けのお母さん大変かと思いますが、皆さんと協力しながら、少しでもお手伝いができればいいなと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 苦しいながらも対応していただいているのも非常に分かっておりますので、個々対応も大変だなと思うんですけども、やはり、今の状況では、そういう仕組みづくりではそういう形なのかもしれないんですけども、そこを一つ、由布市ならではの飛び越えをするような形で、第2子を育てて、出産後何か、保育園に行くことは可能なのかもしれないんですけど、その後も第1子の方をそのまま保育園で預けられるような環境をちょっとつくってほしいというふうに思うわけでございます。

それをしていくとどうなるのかなということで、私もいろんな方に聞いたりもしたんですけども、それをもし、それを可能にするのであれば、中途、途中から入る子も十分に受け入れられる体制をつくるのであれば、保育園の経営のほう、要は余剰人員をつくってその子たちが入れる状況をつくるというところの保育園の経営の負担、それから保育士さんもやはり不足しているというところが、やはり要因であるので、そういうこともなかなかできないのかなということをちょっと言われておりました。

確かにそうなのかもしれないんですけども、今、四、五歳の方が、今、幼稚園より保育園を選ぶ方の傾向もあると思います。この四、五歳のやはり幼稚園よりも保育園を選ぶという状況が今、ちょっと主流になっているというか、保育園は人が増えているけども、子どもを預ける人が増えているけども、幼稚園は閉園していかないといけないようなところも出てきておりますよね。といったところを見ると、やはり、あと第1子の子どもがやはり保育園に行けなくなって寂しい思いをしているというお子さんの声もやはりあるんですね。

なかなか今、働き方改革といいながら、男性の育休というのは、今この市役所の中でどのくらい取られた人がいるのかなと、これ通告していないので調べてないんですけども、なかなか取りにくいというか、穴を開けられない状況なんですよ、総務課長。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

男性の育休についての法制が柔らかくなりまして、緩和されてなっております。由布市の職員においても、昨年度、本年度と育休を取られている方もいらっしゃるし、正確な人数等、期間等は分かりませんが、働き方改革の中で職員についても女性だけでなく、男性も積極的な育児の参加ということで、育休の取得を促しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） とはいっても、なかなか難しいんだろうなというところはあるんですが、そういうふうにしなないといけないというふうになっておりますので、それは進めていただきたいと思うんですけども、やはり、女性の方がパートとかを辞めざるを得ない、辞めてでも第1子、第2子を見ないといけないという状況というのは、いまだに続くのかなというふうに思いますので、ひとつそういったものを含めると四、五歳の保育園児をもっと幼稚園で預かっていただければ、もっと本来のゼロ、一、二歳を保育園で保育をするということができたら、一番素晴らしいことじゃないかなと思うんです。

そうすると幼稚園が保育園並みのサービスをやはりしないと、選ぶ範囲には入っていかないんだと思うんですけども、この辺のところをクリアしないといけないんですが、学校教育課長、窓口は一本になったと思いますけども、幼稚園の立場からとしてどうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。

本当に今、今国会の中で、こども家庭庁の設置法案が今、討議をされております。国全体を保育園、こども園、それから幼稚園、これらを全部つないで、ゼロ歳から五歳までの修学前の子どもさんたちをいかに守って、いかに育てていくか、それから子育て世帯をいかに支援していくかということが、今非常に重要なポイントになるというふうに言われております。

公立の幼稚園、保育園さん、それからこども園さんも、先ほどの方針にもありますが、幼保一元化というようなところに向かって進んでまいりたいと、我々も考えておりますが、そういったカリキュラム上の子どもたちをつなぐ保育の内容の統一であるとか、それから先ほど御指摘がありましたように、サービスの分につきましても、ぜひ四、五歳になりましたら幼稚園でというふうな選択をしていただけるような、サービスがどうあればいいのかということについて、今後幼稚園の中でも検討していかなければならないと思います。

昨年、現幼稚園の保護者の方にはアンケートを取って、ニーズを調査をしておりますが、もう少し幅広い形での調査を行って、それに対応できるような方策を検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 私もさすがにこの質問をするので、いろいろと調べさせていただいたんですけれども、私が今まで思っていた幼稚園のところの分よりも、断然素晴らしい取組とか素晴らしいところあるなというふうに感じさせられました。大変すみません、私の認識不足だったところもあったんですけれども、ただ、残念ながら、私をはじめ、私世代の方々が子育て世代ですけれども、余り幼稚園の素晴らしさを、何か余り分かっていない方も多いなというのも印象です。

やはり、その辺のところは、幼稚園のよさとか、保護者の方に積極的にアピール等して、保育園と一体化になっていけばこの解消にもつながるのであれば、しっかりとこの問題解決に当たっていただきたいというふうに思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

最後に、由布市の行政の取組について質問をさせていただきました。再質問させていただきます。それと、同時に、私たちの議員の一般質問の提案、取扱いについてを含んで、取扱いについてもちょっと含み、再質問をさせていただきます。

これ平成30年の第1回、3月議会で私のほうが一般質問をさせていただきました。由布市における救急体制ということで、軽の救急車の導入の検討をお願いをしたものでございます。

あれから4年たちました。その間にちょっとお手元に資料を配らせていただきました。竹田市が今年3月に大分県初で導入をしております。5月には臼杵市も導入をいたしました。大分県初に私はこだわって軽の救急車を導入したらいいかというような質問をしたわけではないです。一応こだわりもありましたけれども。

そのときにも質問をさせていただきましたけれども、幅員が3.5メートル以下という中で、道路が、救急車が通る幅として3.5メートル以下の部分が、そのときの答弁でも633キロあったんです。その633キロの3.5メートル以下の道を、その救急車が通れる4メートルの広さにするというのにかかる経費、それからお金、1メートル今、建設課長、100万円ぐらいですかね、1メートルをよくするのに。100万ぐらいかかるんですけど、私なんか言われたことあるんですけど、これ633キロっていうと、6,000億円ぐらいかかるようなお金なんですね。

やはり、私たちの住む支援者の中、住民の方々の中に、やはり山奥に住んでいるとか、そういう道じゃない方々は、「やっぱりようしてくれよ」と、「救急車が通らんのじゃ」というような、言う方がおるんですね。そういう方々に、じゃあ道ようしますっていうような、昔ながらのことができるならいいですけど、もう今この財政も厳しい、優先順位、それから道の改善については優先順位、採算性、そういったものを順繰りしないといけないというふうに精査をする中で、そうすれば、道を広げなくても、この人が言う、救急車というか、救急車に関していえば、この軽

の救急車があればそこに行けるということで問題は解決するんですよね。もう町場に住んでおっても山奥に住んでおっても、同じような命の保障ができるという形になると思うので、そういうことを踏まえて、私なんかは4年前に質問をさせていただいたんです。

そのときに、言われたときに、ストレッチャーで運ぶので問題ありませんというような、そのとき答弁だったんですよ。ところが、この新聞記事の中とかで見えますと、臼杵のところの新聞記事があるんですけども、ストレッチャーで長い距離を運ぶと患者への負担も大きいというようなことも書かれております。ですので、軽の救急車を導入することに踏み切ったというふうに書いているんですね。こういったことって、私4年前にも、それどうなのかと言ったときにそういう御答弁をされているんです、当時。

といったことから考えると、軽の救急車を入れないことを今、否定しているわけではないんですけども、そういう検討というのをされる必要がやっぱりあったんじゃないかなと、この4年間の間で、というふうに私は思っているんですが、改善の必要性、それから軽の救急車も前向きに検討していくという、行政としての検討等は必要だったと思うんですが、消防長、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

確かに今議員言われるように、平成30年の定例会で議員が御質問をされているわけでございます。そのときに、既に他県では軽の救急車と言われるものを導入している消防本部も確かにございまして、私どもも情報収集をしてどういったものかなと、それから実際、乗車定員が限られてくるのとスペースが限られてきますのでどうなのかなということも情報を集めております。

具体的に検討というところまではいたってはおりませんけれども、検討段階というか、検討の前段階で消防本部内でも話をした結果、軽の救急車1台で救急事案が完結するというわけにはいかない、この議員が資料として提出していただいた竹田の記事にも載っていますけれども、現行、運用している高規格救急車と2台同時出動というような形になりますので、そうなると職員も今まで、通常の救急であれば3名で出動するわけですけども、出動する人数も増えてきますというようなことがありますので、前回、議員から御質問をいただいた後に消防本部内で、検討といていいかどうか分かりませんが、考えた中ではちょっと導入は難しいのかな、厳しいのかなというふうなことでの判断にいたっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ということは、由布市では軽の救急車と、私がちょっと考えられるものでいけば、山間部だけではなくて、湯布院の混雑したところの観光地の中に行くことにし

ても、今大規模開発じゃなくて小規模開発でどんどん開発道路を入れていって、水路等がいっぱいあって、道も狭いような挟間の住宅地の密集地等々もありますけども、今の状態で賄えるから大丈夫だということによろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 今、議員言われたような湯布院の観光地であるとか、挟間の住宅開発が進んでおりますけれども、挟間の住宅地に関しましては、基本的に分譲宅地内の道路は対向車と離合というのはもしかしたら厳しいのかもしれませんが、現行の救急車が通れるほどの幅員はございますし、もしその駐車場の車両とかが道路に、救急車が通行できないとかいうことであれば、直近に止めて対応するなりとか。あと湯布院の観光地に関しましても、確かに観光客の方が多いようなときは、救急車の通行も若干影響があるかなとは思うんですけれども、そういう場合でもしっかり直近に止めて、地元の方々にも迷惑をかからないようにしております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 分かりました。もういいです。次にいきます。

あと、ちょっと分かっていたきたいのは、私たちも珍しいもの好きで、目立ちたくてこんな提案をしているわけじゃないんです。やはり、採算性とか優先順位という中で、市の予算も私たちも見ている中で、なかなか市民の方が道欲しいとか、そういうような個々に言ったようなことまでできない中で、何か問題解決できるかどうかというのを提案をしたいというふうに思って、私なりに真剣に考えて提案をしておりますので、その辺のところは今回の分については、ほかのところはこんなにできておるのに、こっちが言ったものはなくて、質問が何か悲しく思っでちょっと質問としてさせていただきました。

誰もが安心をしてどこに住んでも同じような生活ができるような、今回の場合であれば命の救急体制を万全にしていきたいという思いでちょっとしたので、その辺のところだけはちょっと分かっていたきたいなと、そういうふうに思います。

残り5分でございますので、最後に資料でお配りをしました、これ大分合同新聞さんの記事で、6月8日、名称「たのうらら」ということで、これ道の駅というふうに皆さん言うんですけど、まだ道の駅の認定を受けていなくて、交流拠点施設ということで整備をされて、今、道の駅の登録を目指しておる施設でございます。

先ほど、渕野議員からもありましたけども、やはり道の駅というのは国交省管轄でかなりの規制もありますし、やはりそういうのをつくりたいからつくって乱立してもいけないという中で規制が厳しいんだというふうにも思います。

大分市自身もこの「たのうらら」という形で計画進んでおりますけども、やはり、私は当選来からこの少子化が進むこの庄内地域、それから庄内地域、市長もお答えになりましたけれども、

やはり農業地域であります。そのわりにはなかなか、農業の担い手が増えません。耕作放棄地も増えます。由布市の中心のこの庄内町に市役所があるだけで、道に関しても、大分市に行くにも別府市に行くにも竹田に行くにも湯布院に行くにもつながる流通の拠点だと、私は思うんですけども、道の駅は難しいとしても、やはりこういう交流施設や、私なんかは地域拠点施設という形で整備をしていただきたいというふうに、ちょっと言っておるんですけども、なにかこの庄内の産業を活かせる、問題解決ができる、働き場ができないかなということで提案をし続けております。

庄内振興局長、1分以内でお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。

議員の御指摘のように、農産物の直売施設、道の駅のようなものの建設も選択肢の一つだと思います。地域の活性化につながるんじゃないかとは思われますが、本年は、議員等のお骨折りで阿蘇野直山まちづくり協議会の設立をしております。

各地域にまちづくり協議会等の設立をいたしまして、協議会を中心に小さな拠点施設が広がれば、地域の振興につながると思われまます。その地域に合った村づくり、小さな拠点施設を調査、研究を今後はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） すみません、ありがとうございます。副市長にも聞きたかったんですけど、すみません、またにします。

この構想につきましては、明日、今日どうにかできるような問題でもございませし、先ほど、洲野議員の一般質問の中でもありましたように、地域の方々が主体となってしていかないとけないというところもあります。つくったはいいいけど継続できないということじゃ、これは、やはりつくる意味もなくなりますので、その辺は大変私も理解をしていると思っております。

なので、この構想につきましては、いろいろと提案をしていきながら御検討していただき、形にしていだきたいというふうに思いますので、過疎脱却を目指したチーム庄内で取り組んでいただきますように、執行部の皆様も総務課長もよろしくをお願いいたします。

ということで、すみません、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、3番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどいたします。よろしく

お願いいたします。

午後 0 時 14 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

17 番、鷺野弘一君の質問を許可します。鷺野弘一君。

○議員（17 番 鷺野 弘一君） 議長の許可をいただきまして、17 番、鷺野弘一です。約 9 か月ぶりに一般質問をさせていただきます。

まず先に、5 月の 11 日の日に、三重県南伊勢町で、今回うちがモバイルハウスをいただきますけれども、一条工務店が、南伊勢町にモバイルハウスの建物が完成したということで、モバイル協会また南伊勢町から完成披露会にお誘いがありまして、日帰りというか、行ってそのまんますぐ飛んで帰ってまいりましたけれども、行ってまいりました。私が考えていたモバイルハウスとは、普通のプレハブがくっついたようなものに感じたんですけれども、もう家よりもすごいということに、私、びっくりをしました。今回、挾間町に放課後児童クラブの施設の中で、その駐車場にできますけれども、見られたらびっくりするかと思います。こんな建物ができるんかというふうに感じると思います。ぜひ今回、由布市としていただく、企業版ふるさと納税としていただきますけれども、今回いただいた、つくったノウハウを利用し、本年度また来年度に合わせて 50 基、50 基、まだあと 100 基、要望があれば出すという話に今なっておりますので、ぜひとも由布市としても、防災の拠点づくりの一つとしながらも活用する、利用率があると思いますので、品物を見られて、後のことをまた検討をぜひしていただきたい。

また、庄内にも今度 10 棟の建物が駐車場にできると。1 階については新規就農者、また、田舎に暮らしたい事業の一環をそこですと。2 階においては、何か防災の拠点基地にするというふうに話を聞いております。ぜひとも今回いただいたもので防災の拠点基地づくりに、ひとつ力を由布市として入れていただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして、今回、まあこれも洲野議員が先ほど言われましたので、私も欲張って 6 個、当初、私も 3 つかと思ってたんですけれども、だんだん皆さんの要望を聞いていきましたら、6 になりました、久しぶりなもんで。頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1 番目としまして、国道 210 号線改良促進について問う。

まず小さな 1 番としまして、大分市と共に国道 210 号促進協議会がありますが、庄内庁舎から挾間三差路の改良計画について、あと何年でそれが改善できるのか問います。

2番目として、鬼瀬付近より渋滞することがありますが、緊急自動車の影響についてお尋ねをします。

小さな3番目としまして、210号に対し、由布市単独の陳情計画をお聞かせください。まあ改良計画も併せてですけど、お聞かせください。

大きな2番目としまして、環境センター建設に伴い、生ごみ減少計画についてお尋ねをします。

新環境センターは、現在の福宗のセンターよりも距離は遠くなるため、輸送方法を含め、現在までの輸送計画をお聞かせください。

2番目としまして、少しでも生ごみの削減を実行しなければなりません、対策計画についてお答えください。

大きな3番目としまして、市民の健康運動、健康診断、コロナワクチンについてお尋ねをします。

美しい由布市の散策コースを歩くイベントを月に1回開催することにより、歩く楽しさ、健康になる楽しさ、気分転換で活力・持続力のある、市民を健康にするためのイベントは考えられないかお尋ねをします。

2番目としまして、健康診断は、現在、由布市内の医療施設や、また問い合わせてみますと、大分県厚生連健康管理センター、これも別府市ですね。それと、別府市のOHC大分総合健診センターで診断が指定されていますが、交通の利便性を考慮して、おおい健診センター、三愛メディカルセンターなどを対象にできないかお尋ねをします。

3番目としまして、第4回目コロナワクチン接種に向け、基礎疾患の患者の確認をする対策についてお尋ねをします。

大きな4番目としまして、由布市専属の顧問弁護士についてお尋ねをします。顧問弁護士の今までの主立った仕事についてお尋ねをします。

5番目としまして、災害復旧後の農地について、地主の満足度、整備された農地の減反について問います。

まず、1番目としまして、災害復旧工事後、不満を言われる農家の意見を聞くが、確認はされていますか。

2番目としまして、復旧後の確認、今後の事業の参考のためのアンケート等の作業はされていますか。

3番目。整備された農地ですら耕作放棄地となっているが、サポートセンターの受入れ面積についてお尋ねをします。

6番目としまして、市職員の交通安全についてお尋ねをします。職員の交通安全対策についてお尋ねを、これは改めてします。よろしく。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

大分市とともに国道210号促進協議会があるが、庄内庁舎から挾間三差路間の改良計画について、あと何年で対策できるかとの御質問ですけれども、国道210号改良促進につきましては、大分市、由布市の2市による国道210号改修促進協議会を設立して、大分市、由布市の市長及び担当部長、由布市にあっては担当課長ですけれども、並びに市議会議長、市議会産業建設常任委員長を協議会の委員として、国土交通省九州地方整備局に対して直接要望活動を行っているところです。

要望活動の内容といたしましては、由布市域から大分市域の一般国道210号4車線化の早期整備について、並びに道路整備予算の確保についてを主に要望をいたしております。

現在の状況につきましては、富士見ヶ丘団地入口交差点までが供用開始をされております。横瀬拡幅の早期完成、並びに緑ヶ丘団地東入口交差点から向原間の早期整備を重点項目として要望をすることとなっております。

挾間向原から庄内庁舎の間の要望につきましては、重点項目に着手後もしくは完了が見えてくる段階で重点事項に上がってくるものと考えております。

次に、由布市単独の陳情状況についてですけれども、挾間の歩道整備や庄内の登坂車線、また交差点改良など、スポット要望について随時大分河川国道事務所へ要望を行っているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。

鬼瀬駅付近より渋滞することがあるが、緊急自動車の影響についてとの御質問でございますが、緊急走行中に明らかに走行に支障が出たという事例の報告は、現在上がっておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。

新環境センター建設に伴い、生ごみ減少計画を問う、新環境センターは現在のセンターより距離が遠くなるため、輸送方法を含め、現在までの計画をお聞かせくださいとの御質問ですが、現在、由布市を含めた広域6市で取り組んでおります新環境センター整備は、令和9年度の供用開始に向けて準備を進めているところでございます。

昨年度、ごみ中継施設に伴う基本調査を行いまして、中継施設を整備した場合と直送する場合

とで比較評価を行っております。調査では、ごみ収集車で収集したごみを中継施設でコンテナに圧縮収納し、大型車で輸送することで車両台数が少なくなり、ランニングコストが押さえられることから、ごみ中継施設を建設することが望ましいという評価でございました。

また、車両台数の削減につきましては、建設予定地の地元要望となっているため、ごみ中継施設の整備に取り組んでいきたいと考えております。

次に、少しでも生ごみの削減を実行しなければなりません、対策計画について問うとの御質問ですが、生ごみの減量化に向けましては、これまで行ってまいりました「3きり運動」と「3010運動」の継続や、高齢者支援課が主管する高齢者通いの場における出前講座及び市報・ホームページ等を利用した啓発活動のほか、他市町で行われているごみの減量化に向けた取組や、その有効性の調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

美しい由布市内の散策コースを歩くイベントを月に1回開催することにより、歩く楽しさ、健康になる楽しさ、気分転換で活力・持久力のある、市民を健康にするためのイベント計画は考えられないかとの御質問ですが、由布市では、平成25年3月24日に健康立市を宣言し、「住む人の健康がまちを元気にする」との思いから、数々の健康立市推進事業を実施してまいりました。

具体的には、健康マイレージ事業、シニアエクササイズリーダー養成講座や、水中運動教室などの事業を実施し、市民の皆様の健康づくりを推進しているところでございます。

事業の一つであります健康マイレージ事業につきましては、健康に関するイベントや教室に参加することでマイレージポイントを付与し、1万ポイントに達した者に2,000円の商品券を贈呈する事業であり、大分県が運営する健康アプリの「おおいた歩得」と連携しています。「おおいた歩得」は、ウォーキングにより健康維持につながる生活習慣の定着を図ることを目的に、無理なく楽しみながら参加できる健康アプリです。

このアプリを使用し、継続してウォーキングすることで、市民の皆様の健康寿命の延伸、健康状態の改善を目指したいと考えております。

なお、健康マイレージポイント付与の項目に自由目標としまして、各々の状態に合わせた時間、ウォーキング距離の設定をすることで、誰もが取り組みやすい仕組みも導入しております。

今後も、市民の皆様にさらに周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、第4回コロナワクチン接種に向け、基礎疾患の確認する対策についての御質問ですが、4回目のワクチン接種につきましては、5月25日から接種可能となっております。

接種対象者は、3回目接種から5か月以上が経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未

満で基礎疾患を有する者、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者となっております。

60歳以上の接種対象者数は、5月末時点で1万2,029名で、3回目接種から5か月が経過した方に接種券を発行しているところでございます。

基礎疾患を確認する対策につきましては、基礎疾患を有する者からの申請に基づいて接種券を発行することにしております。その際、60歳未満の基礎疾患を有する者に該当するか否かについては、自己申告を踏まえて確認することにしております。

基礎疾患に該当するか御不明な場合は、あらかじめかかりつけ医に相談していただくよう、ホームページや自治委員の配布文書を通じて、市民の皆様へ周知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 保険課長です。

健康診断は、現在の由布市内の医療施設に合わせ、大分県厚生連健康管理センター、OHC大分総合健診センターと指定されていますが、交通の利便性を考慮して、おおい健診センター、三愛メディカルセンターなど指定ができないかとの御質問でございますが、議員御指摘のおおい健診センター、三愛総合健診センターは、大分県国保が契約している医療機関に含まれておりません。また、由布市独自でも契約していないため、特定健診の医療機関ではない状況でございます。

疾病の早期発見、早期治療が図られる特定健診の受診率を高めるためにも、市民のニーズに応じた健診機会の拡充が重要であると考えております。

本年度につきましては、被保険者を対象とした健診に関する意向調査を実施する予定であり、その結果に基づき検討をまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

顧問弁護士についての御質問でございますが、由布市の顧問弁護士は、旧庄内町時代からの顧問弁護士でありまして、合併以降、現在に至るまで継続して委託をしている状況でございます。

また、委託内容といたしましては、法律相談（行政・民事・刑事）等、労働問題等の相談、指導、調査等の委託でございます。令和3年度の実績の相談件数といたしましては、年間六十数件の対応をいただいているところでございます。

次に、訴訟事件の取扱いにおいては、平成21年度から24年度にかけまして、JAの損失補償請求事件を担当され、第一審敗訴、第二審にて和解という結果になっております。さらには、

平成26年度から平成29年度におきまして、塚原の全共跡地売買契約無効確認請求事件を担当され、第一審、第二審ともに勝訴及び上告棄却という結果となっております。

次に、由布市の交通安全対策についての御質問でございますが、職員に対しての法令講習は令和元年に実施をしていますが、コロナ禍の状況でございまして、以後はできていないような状況でございます。

しかし、管理職研修会等で、管理職に対して所属職員への交通安全に対する注意喚起を行っていただいているところでございます。

また、公用車で事故等が発生した事案につきましては、その都度、全職員に対して交通安全に対する注意喚起を行い、安全運転に対する意識向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

災害復旧後の農地について地主の満足度、災害復旧工事終了後、不満を言われる農家の意見を聞くが、確認されているのかとの御質問ですが、これまでに令和2年7月豪雨災害の農地・農業用施設493件、うち農地291件が復旧し完了をしております。

復旧を進める過程の中で、圃場内に小石等が災害前よりも多く、整地に対して不満等もお聞きすることもございます。

業者へは完了検査を受ける以前に、申請者もしくは地権者へ復旧箇所の確認をしていただくようお願いしているところでございます。仮に手直し等が必要なものがあれば、現地確認を行い、業者へ適切な指導をしていきたいと考えております。

次に、復旧後の確認、今後の事業の参考のためにアンケート等の作業はされているのかとの御質問ですが、申請者へ対して災害復旧後の意見、アンケート等はいただいております。

しかし、先ほど申し上げましたように、今回の災害復旧で申請者等からいただいた貴重な意見につきましては、今後の災害復旧を行う過程で、業者等へは指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

整備された農地ですら耕作放棄地となっているが、サポートセンターの受入れ面積について問うとの御質問ですが、令和3年9月に設立をいたしました連合法人、株式会社ゆふ農業サポートにつきましては、連合法人による農地の受入れの実績はございません。しかし、中山間地域の集落や個人からの依頼で、ドローンによる病虫害防除作業を請け負っており、農業者の作業軽減に

寄与しているところでございます。昨年度は46件の依頼があり、315ヘクタールの防除作業を行っているところです。

連合法人による農地の受入れについては、新たな雇用の確保が必要となりますので、すぐに始めることは難しいと考えておりますが、法人を構成する集落営農法人与調整を図りながら進めていけるよう、市としても支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、まず1番目の210号線の改良問題から行きますが、今、市長から答弁いただきました。現状はよく分かります。まだあと、建設課長、お尋ねしますけど、あと何年で緑ヶ丘団地東口まで来るのか、工事が完了するのをお教え願えますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

あと何年ということですが、緑ヶ丘団地まで来るのには、あとまだ数年かかると思われまふ。はっきりした年数は、ちょっとここで申し上げられまふ。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） では、緑ヶ丘団地東口まで完成しなければ、次の工事には入れないんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

緑ヶ丘団地東入口交差点から向原間の早期整備ということが重点項目になっておりますので、そのめどがつくまでは要望は上げられないというふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） 先ほど消防長が言われましたが、鬼瀬駅の下辺りから渋滞が起こった場合でも、何も支障がないというふうに言われましたが、支障がないんですね。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

明らかに支障があったという事案は、報告はございません。私が現場活動してるときも、そういった事案はございませんでした。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 私この前、大分の病院に行っていましたら、大分市の宮崎の交差点のところで渋滞が起っておりまして。庄内の救急車がそこに来まして。身動き取れません。まあ場所は違いますが、そういう事案があったときにも、それはないで通すんですか。やっぱりそういう渋滞の中にはまって、左右動けなくなったと。私が言っているのは、そういうふうな状況見てて、自分でも歯がゆらしくなりました。

そういう中で、やはり鬼瀬挾間間は対面通行です。そういうところで渋滞して、反対車線を抜けて、救急車やから反対車線抜けて行っていいんだという考え方持たれてるかと思いますけど、道路交通法では、これ違反になるかどうかお答え願えますか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 緊急走行中におきましては、安全を確認した上で通行できるのではないかとちょっと思っております。道路交通法のちょっと詳しいところまでは、ちょっと申し訳ありません、分かりません。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 道路交通法上では、反対車線を走るということは、逆走行為なんです。ということは、それは緊急自動車だからということで、皆さんは先に行かせなきゃいけないというふうに思ってますけれども、消防長、そういうところの危機管理能力がなければ、こういう改良問題、まずこれ私が何で消防に聞かかといいますと、消防がやはり一番の命を守る組織なんですよ。１分１秒早く行かなければいけない。それが渋滞の中で止まったらどうするのかということを、今、言いよるわけなんです。だから、消防長は危機管理能力として、こういう道路の改善を早くしてくれということを、何で行政側のほうの建設課等に言わないんですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

ちょっとその辺はどういうふうに、私、答弁していいか、ちょっと、申し訳ありません。何と申し上げていいか、答弁していいか分かりませんが、確かに国道、鬼瀬駅から向原間というのは、夕方、大分方面が渋滞しております。そうした場合は、緊急走行中につきましては、サイレンだけではなくて、メッセージであるとか、あとは、隊員による左に寄ってくださいというようなことをお願いをしながら、安全に通行できるように努めているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 私、議員になって、議員になる前からそうですけど、道路改良は建設課だと、いつも思っていました。でも、建設課一つでは意見は弱いんですよ。やはり管内で、やはりこういう命を守ってる組織があったときには、そういうところが、やはり通行するのに、やはりこれは困りますよということを、あえて口を開けて、改良工事を早くしてくださいという

ようなことをして、建設課は、じゃあ、それに対して対応をしますとか、一課ですするというのは無理なんです。何のために課が分かれて、その課が一つになって力を出さないかというのが、この由布市の一番大きな問題点なんです。今もそうです。この道路問題においても、まだあと7年ぐらいは由布市管内に入りません。由布市管内に入ったとしても、今度、今、先ほど市長の答弁いただきましたが、これは今度、三差路までの次の計画、まあ今の計画段階にあるのは、前の陣屋の村の入り口までが今の国の計画になっております。じゃあ、一番必要な、今、渋滞を起こしてる鬼ヶ瀬から先はどうするのかというとき、計画は私たちが生きてる間には到底できないということなんです。なぜこれ強く言うかというとき、庄内町にとっては、210号線は命の道です。挾間町の方はもう大分の病院にそのまま行けますが、庄内の場合には210号を通るか、野津原線の県道を通らなきゃいけないわけなんです。そういったときに、やはりこの道の改良というのは、一日も早くしてほしい。この、だから、改良問題を4車線化とか言いよれば、どういところで4車線造るんですかという問題になる。それをするには、まず、反対側の谷方面側にも別方向の対面通行のバイパスを造るとか、そういうふうな計画をやはり、ただ4車線だけの道路を造るだけで頭で持ってたなら、計画は私たちが生きてる間には到底できません。どうにかしてこじつけを造るためには、反対車線に宮崎方面に向かう車と大分方面に向かう車の、やはり道路を変える、そういう目線を変えたような陳情方針をしなければ、この道路問題は解決しないと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

質問は、210号の改修についてという御質問でありましたので、そういう答弁になっております。

議員おっしゃるように、この国道210号、特に湯布院大分間は、高速の代替道路としても位置づけられておりまして、大変重要な路線だということは国土交通省にも認識をしていただいてるところです。ですから、全ての路線の4車線化を強く要望しております。

ただ、国のほうとしては、やっぱり予算の関係がありまして、順番にやらざるを得ないということになっておりますので、順番にその実現に向けて努力するというふうに言われております。議員がおっしゃるとおり、私どもとしては一年でも早く改良をしてほしいということは、常に要望をしておるところでございます。

また、それに伴うバイパスとか、そういった附属の路線については、これはやっぱり市全体で、210号だけではなく、市全体の道路網の形成、そういったものを加味しながら、総合的に確保を進めていく必要があると思います。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今回、出してないわけではなくて、陳情計画等、新たな計画はないかということは中にも載せておりますので、別に、ここで急に聞いているわけじゃありません。

建設課長、お尋ねしますが、やはりそういう改良計画とかいうのは、やはり我が町で青写真を作って、こういうふうになれば解消問題になるとか、対面側に、大分川の反対側にそういう道路を１個造ってみるとかですね。今、野津原線の道路がありますけども、あれを谷に抜けて造るとかいうふうな、何かこう新たな考え方、青写真とかですね。そういうのが今から先、検討されることはありますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今後の計画については、今、鷺野議員さんから御提案がありましたが、いろんなことを検討しながら計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 青写真もなければ、先の計画もできません。夢物語を言いよるみたいですが、私たちは生きてる間に、やはり市民の安全を守る道路をどうにか造ってきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも由布市だけの単独青写真というのを作って、そういうのを持って県・国にやっぱ陳情に上がって、議長会のほうでも高速道路の霧問題については、大きな問題というふうに出ております、毎年。ただ、その問題が出てただけであって、その解消問題は、ただ単に霧をどう抑えるかだけなんです。だから、その代替道路をどうするかとかいうふうな話出ておりませんので、今度、長谷川議長にそういうふうなのを県に一応、議長会に出していただいて、こういう問題でやっぱ由布市も困ってるんだということを出して、新たなやっぱ道路づくり等のやっぱ促進も、議会としても一丸としてお願いをしたいんですけど、議長、よろしいですか。

○議長（長谷川建策君） はい。分かりました。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） お願いいたします。

それでは、１番、これで終わります。

次に、２番目としまして、環境センター、これ令和９年に、まあ１０月ですけど、開業します。今、ごみの集める問題は、よく理解しました。いいことだというふうに思います。ぜひとも経費削減になるようによろしくお願ひしたいと思いますが、議員の中でもＳＤＧｓバッジつけた方とかたくさんいます。やはりごみ問題はＳＤＧｓになると思うんですけども、私、思うんですけど、やっぱこの前、副市長が新環境センターの問題について説明されてましたけど、重量に

よって変動的に経費が変わってくるというふうに言われましたけど、重量を下げるために、副市長、何か検討計画、由布市民に対してないですか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 新環境センター、今度建設したときの運営費の負担金につきまして御説明さしていただきましたが、固定経費が半分で、あと、ごみの搬出量で半分、これで負担金を負担をするということに一応ルール化されてきました。まさに私ども、ごみ処理排出量の削減は喫緊の課題でもありますし、基本的に2050年のカーボンニュートラルも考えたら、ごみの減量化は、もうまさに避けて通れない話でございます。いろいろと今考えておりますが、特効薬がないんですね。これは、基本的にやっぱり市民の皆様方のそういった御理解と申しますか、啓発と申しますか、もうしっかりと一人一人が考えることがもう重要じゃないかなと。そのための機運の盛り上げ、これをちょっと今からいろいろと仕掛けていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひ市民の機運を上げていただきたいというふうに思います。搬入実績負担額ですね、これ変動的に変わっていく。量が減れば、それだけ減るということです。一番の問題は、やっぱり生ごみに水分があるということだというふうに思います。現状は、生ごみの乾燥する機械を補助してる市町村がたしかあるというふうには聞いております。大分市の友人に聞いたら、大分市はそういうのやってるぞということを聞いてますが、環境課長、環境課長のほうで、そういう機械の導入補助金とかいうのが大分市はあるというふうに聞いておりますけど、課長としてそういうふうな計画してるとこ御存じですか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

今そういった取組、時々テレビ等で、電化製品の売り場に行って、芸能人さんが買物して、要は、品川区は幾らの補助が出るんだよみたいな感じで、最近そういった話が耳にも入ってきます。そういったちょっと興味がありまして、調べてみました。そうすると、やっぱり大分県内でそういった取組を、家庭用のごみ処理機、それから、コンポストといった取組をやってる市町村ございます。こちらは今からそういった、先ほど答弁しましたように、いろいろ調査しまして、状況によりましては、それを導入していくというふうな検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。旧町時代に、懐かしいですね、コンポ

スト、回転さして生ごみをするのに、補助金をたしかあの当時2万円ぐらい、たしか出てたんじやないかなというふうに思うんですけれども、現在やっぱ時代が変わって、電気乾燥ができる、夜入れておくと、朝にはもうパラパラになってるという、そういう機械が出てますけれども、ぜひとも他の市町村でそういうのをやれてますんで。ちょっと数聞くの忘れた。何件ぐらい、課長、やってますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

大分市を含め、今、7市町のほうで取り組んでおられます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） たしか玖珠の友達も、たしかやっておるようなこと、この前も言っていました。ありがとうございます。ぜひ副市長、生ごみの水分をそういうふうに自宅で乾燥機で飛ばして、それが自宅の堆肥にもなるやろうし、乾燥したものを出しても、それだけ重さが減るわけですから、ぜひとも市としてそういうふうなものに補助を出して、他の市町村と一緒に。そういう皆さんでごみの量を減らしましょう、それによって、ごみのそういう料金が変わってくるんだということを、あえてアピールする運動というのは、副市長、考えられませんか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 水分を取って、ごみの減量化というんですかね、しますというふうな話で、この装置についても、なかなか興味深いなとは思っております。こういったことも含めて、費用対効果を考えながら、多分全市民が入れるのに、こういったのを全部入れれるかといったら、そういった財源的なものもなかなか厳しいなというのがあるんで、問題は、こういうことを契機に、市民の皆様方がごみをちょっと減量化しようという雰囲気、それが盛り上がってくると大変いいなと思っておる、そういう一つの、起爆剤の一つとしては考えられるかと思いますんで、今後いろいろと研究してまいりたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） じゃあ、環境課長、今、副市長からも意見いただきました。ぜひ現状のままごみを出したときに、搬入実績負担金ですかね。それがどのくらいあって、乾燥した場合にどのくらい下がるかとかいうような、もうある事例つくって、それで、年間経費がどのくらい下がるかとかいうのをを出して、それを補助金で出して、各家で使っていただいてどういうふうに変わるかというのを一度検討していただいて、是非ともやっぱよそに負けない、やっぱ由布市もそういうふうなごみに対して処理ができるような対策を、ひとつ検討よろしく願いいたします。またこれはお尋ねします。よろしく願いいたします。

次に、3番目としまして、由布市の美しいコースを歩いて健康になる。昨年、私、けがしまして、1年間運動ができなかったんです。そうすると、やはり体の数値というのは上がったたり下がったり、まあ薬で抑えて上がったたり下がったりしよったんですけど、先日病院に行きましたら、先生がびっくりしましてね。「あんた、数値どうしたんかい」と言うわけなんですよ。それで、「何か変わったことしたかい」ったら、「いや、今、圃場の中歩いてる」って言うたら、「ああ、それがいいんじゃないかな」と。数値がもうびっくりするぐらい、たった一月ぐらいでこんなに変わるんかと。人間というのは、歩くということがいかに大切かということを改めて分かりました。

それで、一つ、これ提案なんですけどね。マイレージなんか、すばらしいことでいいです。それで、歩得、私たち、大分県として、由布市内で私、今、何番目に、今日は何番目だとかいうのを見ながら——まあいつもラーメン屋の店主には負けてましたけどね。あの人がやっぱり由布市の中で一番歩きよったというようなこともありますけれども。ぜひともこれいいことやなと思うて、これ健康増進課長だけじゃないんですよ。これ総合政策課長も関係があって、地域おこし協力隊、そういう方にこういうふうな、NPOのたしか大分県ノルディック協会ちゅうのがあって、そういう方が一度由布市の地域おこしに手を挙げられて、一応募集も受けたんですけど、何か前回落ちたという話があるんですよ。それで、今回できれば、湯布院のクアオルト事業なんかもありますけども、美しいところを歩いて、この方、当時しようとしたのは、山下の池、小田の池、あの辺が九州林産が土地を持たれてますけれども、ああいうところの中を歩いたりとか、いろいろな計画をつくってました。近くの事業では、大湯鉄道は100周年記念、庄内の大龍でやるおせったいウォークとか、大分のへそを歩く会とかいうものも企画をされてやられてます。ぜひともそういう方に由布市内の美しいところを散策道路をつくっていただき、これすると、由布市のバイク隊等が裏道、山道を、ヤマップなんか使って地図データを持ってるんですよ。そういうので、どことどこが抜けられるとかいうふうなのをそういう方に情報提供をして、新たなウォーク、トレイルコースというんですか、造っていただいて、それを月に1回ずつでもやっていただきたい。

今日これ何で出したかといいますと、先日フェイスブック見てましたら、大分県内ですけれども、今日持ってきましたけれども、このノルディックのスティックなんですね。このスティックに補助を出してるんですよ。そういう地区もありまして、ぜひともこういうものを市民に与えながら、市民にたくさん歩いてもらう。ただ単に歩くだけではなくて、そういう大会等をしながら、大会といってもみんなで一緒に歩くという集まりですけれども、そういうふうなのを月に1回ずつでも由布市内でやるということになると、人が集まって、逆にお金をかけなくても、そういうふうなので人が集まるという一つの実績できるんじゃないかと思うんですけど、湯布院のクアオルト構想なんかでも一緒のことやと思うんですよ。中には由布市内を3日間かけて歩いて、温泉、

温泉地で泊まっていただくとかいうふうなコースづくりもできます。ぜひとも何かそういうふうなので、健康増進課、スポーツ振興課、また総合政策、こういうふうなのが一丸となってこういうふうな運動ができないかと思うんですけど、代表でスポーツ振興課長、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

今、鷺野議員さんが言われている毎月1回というのは、回数が増えれば増えるほど、健康に対してはいい効果が生まれるとは思いますが、でも、実際、県とかですが、今ちょうど期間中なんですけれども、県民すこやかスポーツ祭ということで、由布市においては、大分市から由布市までのウォーキング、その他ウォーキングに限らず、軽スポーツとかを実施して、そういう健康を広めていくことになってますので、そういうことは、こういうのをやっているのは、それぞれの種目団体とか、また地域のスポーツクラブ等、またそういった人たちの協力の下でやれていければなどは考えてますけども、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。できれば、もう総合政策課長に、前回落とされましたけども、NPOのそういうノルディック協会等の人間が由布市に、ぜひコーディネーターみたいな感じで地域おこしで来ていただいて、そういうコースをたくさんつくっていただいて、今週はどのコースを周るとかいうふうな、やっぱ何か起爆剤の基をつくらなければ、人というのは集まらないと思います。それによって、やはりそういう道をみんなが歩くということで、道がどこにあるとかいうのが分かります。これ、だから、何でバイク隊を出したかといいますと、バイク隊等がそういうふうな地図も持ってますしね。そういうデータをみんなでやはり共有できるようなお披露目の場所が、一つだけやなくて、こういうことで全部広がっていくんではないかと思うので、ぜひともやっていただきたい。

健康増進課においては、総合政策と一緒にあって、こういう運動ができるのであれば、そういうスティックを、補助をよそみたいにらせるような予算づくりをぜひやっていただきたいんですけど、増進課長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） いつでもどこでも手軽に行える健康法であるウォーキング、これは、動脈硬化、あと生活習慣病の予防、そういうものにも効果が発揮されております。また、市民の健康は自分で守るというのもあります。それを市としても支えていくためには重要なことだと考えております。そのノルディックのストックの補助金のことにつきましては、そういうものもまた大事なことだとは思いますが、少し調査させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 私、ボール運動が全く駄目です、こういうもう人としなくて、個人でやっぱ歩いたりするのが好きなもんですから、ぜひとも、やっぱ人間１０人おれば、１０人それぞれのスポーツの仕方があると思います。それに合ったようなものに対して、今から検討をぜひともしていただきたいなという。今回、私が体が健康になったということで、そんな中で出しましたので、どうぞよろしくお願いいたします。また御相談に上がります。よろしくお願いいたします。

４番目としまして、顧問弁護士の件ですけれども、私、何でこれ出したかということ、大分・熊本地震の後に私の近所の出雲大社が地震で壊れ、それを再建したら、その後にすぐ、もらい火で火事になって、議会の中で、宗教分離の問題あるけれども、瓦礫処理を由布市のほうでしていただけんかということ、ただそれだけしてくれませんかということをしたら、駄目だということになったんですね。これは、やっぱりうちの顧問弁護士が、もう名前出しませんが、顧問弁護士が駄目だ、戦えないということで言ったのかどうか、総務課長、教えていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） その件については、ちょっと事例を調べておりませんので何とも言い難いんですが、基本的に行政は顧問弁護士に何で相談するかということ、やはり行政職員じゃ判断つかない法律的な部分等の解釈を求めて、顧問弁護士を立てて相談していきますので、そこら辺の答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） すいません。弁護士は、１０人おれば十人十色の意見があります。今回のこの問題については、あのとき私、黙ってましたけど、実際にこれ、弁護士が弁護士になるときの試験の中に出る問題らしいんですよ。それで、これはもう今、戦えば、僕、絶対勝ちますよというふうな答弁もいただいております、弁護士のほうから。だから、それを何でうちの弁護士は、市民のための弁護士か、市役所のための弁護士かということを言いよるわけなんですよ。やっぱりもう少し、市が雇ってるなら、市民の目線に立ったような、市民を助けるようなことができるような弁護士が欲しいんですね。もう私が入って十二、三年ですか。弁護士変わらずに、由布市が合併したときは、この弁護士一人やというふうに思いますけれども、前に西郡議員が、何でこんな弁護士雇ってんだよなんていうことを言われたことがあります。私、何を言いよるのかな、当時分かりませんでした。今なって、やはりこういうふうな問題があると、なぜこんな弁護士雇ってるかという、私、逆に言いたい。今まで由布市の事業の中でソフトを買ったりしたとき、税金を集めるソフトですね。ああいうふうなので集金ミスというのが出たりしたこ

とがあります。そのときに、何でそしたら、データを作った業者に違約金をもらわんのかというようにことを言ったこともありますけども、市はそういうときにも、やっぱり弁護士に相談しよるわけなんですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 弁護士個人の方の名誉を毀損することは言いたくはございませんけど、それぞれ弁護士もそれぞれの得意分野の部分があると思います。そういった部分を含めて、市としては、そういった行政等に精通している弁護士と今現在、顧問契約をしているとこでございますし、それぞれの弁護士、１００人おれば１００人の言い様があると思いますし、そういった部分については、最終的に判断するのは裁判長ということでございますんで、一弁護士についてどうこうといったことは、申し上げは差し控えさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） いや、由布市がお金を出して顧問弁護士として雇ってるわけなんですよ。その弁護士が市民の目線を見きらなければ、私もう駄目だというふうに思うんですよ。だから、ソフトの問題とかあったときも、やはりそういうのは、業者に対してやっぱり違約金取るなり、そういうふうな対策金は取るべきやということを職員の皆さんに言うたけど、一切何も答弁ないまま終わったりとかいう。だから、こういうときに、やはり弁護士にそういうのは相談されてるんかというのを今聞きよるだけなんですけれどね。別にそれで弁護士が悪いとか、それから、今、１０人おれば、十人十色の意見があるということは私も分かっておりますけど、やはり、そういうことやなくて、やはりうちが雇ってる以上、やっぱり由布市のためになるような働きをしてほしいということをただ言いよるだけであります。じゃあ、もうこれいいです。また何かありましたら、また出てきます。すいません。

次に、復旧工事については、先ほどもう答弁いただいたとおりだというふうに思いますが、やはり小さな意見、いろいろあります。それで、今回やっぱり市内業者じゃない、やっぱり地区外の方入れてるもんですから、農家のことが分からないわけですね。あぜ一つでも、今あるもう小さくなったあぜ、固まったあぜと同じあぜを造って、終わって出ていったりするから、これじゃ２年もすると、もうあぜなくなるよという。すると、いや、これは計画にありませんからとか言うわけなんです。でも、地元の業者であれば、やはり「おじさん、あぜ大きくしよんけん」とか言うて、出ていってくるわけですね。それをもう、あぜが小さくなるということ分かっているから、そういうふうにするわけですけど、やっぱりそういうふうな意見を、やはりアンケートないし取って、何であぜをあのとき大きくしてくれんかったんじゃろかとかいうふうな意見をですね。それで、やっぱりどういう業者がそういうふうなことができなかったかという、やっぱりアンケートは取ってほしいと。それで、やっぱりそういうので、やはりもう対応ができないとこ

ろは、次からそういう業者は指名から外すようなことをやっていただきたい。もうそれ以上先は言いませんので、ぜひもうそれだけはやっておってください。よろしくお願いいたします。

それと、整備された農地ですら、今、本当耕作放棄地になってます。私、歩いて回って、そういうふうについていつも思いますけども、課長、何で、ゆふ農業サポートを昨年つくり替えましたが、前のまんまでは何で悪かったのかお尋ねします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えをいたします。

法人が立ち上がる前、構成しているそれぞれの集落営農法人があるということで、まあエリアとは言いませんけれども、やはり管轄といいますか、その地域というところが主になっていく部分があると。今回、連合法人というのは、その地域を超えていくための法人ということで、例えば、挾間のほうのそういった法人ができれば、ほかの地域、例えば、庄内であつたりとか、そういったところも担えるような形というのが、一つ連合法人を立ち上げた理由だと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（１７番 鷲野 弘一君） じゃあ、今ある地域の営農法人が、よそに出ていくまでの能力を持ってるんか。もう自分のとこだけで精いっぱいじゃないかと思うんですよ。私、今までも言ってきましたけど、庄内に颯爽という組織があります。これ御存じかと思えますけども、知ってます、颯爽。それと、挾間町には三栄ファームというのがあります。こういう方たちは地域を、自分とこの地域だけじゃなくて、地域を飛び越してやってる。だから、私、それは颯爽しか知らなかったんですけども、颯爽は、やはり庄内町の中でも、受け手のないところを受けて耕作やってます。こういうのを今から先やってかなきゃ庄内農業潰れますよと、だいぶ私言ったことありますけども、誰一人、県議すらやっぱ耳貸さなかったと、当時ね。だから、こういう方たちが農機具を今、欲しがりよるけど、買い替えの時期来てるけども、こういう人たちに力を貸せば、農地は守れるよということを大分言いましたからね。それは違うというふうに私は言われましたけども、今、課長が言われたのは、こういうふうな地域を飛び越していく組織が今できてるわけなんです。そういうところにもう少し力を入れて、そういうとこを伸ばす。

また、今、農政課としてされてる事業の中では、イチゴとか、梨とか、アマネギ、シロネギ、トウガラシですね。こういうふうな団地づくりやってます。水田から畑作へというふうなものかと思えますけども、何で水田を水田として守るような農家をつくろうとしないのか。その中で二毛作を、まあ二毛作は今から計画的に何をするかという問題が出ますけども、そういう二毛作のできるような、そういう農業法人を新たににつくっていくとか、そういうふうな新規就農者を入れるとかいうふうな考え方はないですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

確かに農政課、今、園芸品目というところで、初日の甲斐議員の質問に対しても答弁したところでもあります。水田畑地化等での高収益作物の導入というところを一つ推進をしているところがあります。私自身は、やはり儲かる農業にどうつないでいくかと。その一つの方法として今考えられるものの一つとしては、やはり園芸品目、いわゆる高収益なものだというふうに考えております。例えば、土地利用型で、効率的に、例えば、議員がおっしゃるような、水田から水田というような形でしっかり収益が上がっていくということであれば、それを止めるということではございません。当然地域の中ではしっかりお米を作られて、販売先も見つけてやられているという方も御存じですので、要は、最終的には、儲かっていく農業をどうつないでいくかということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。いや、私言うのは、やっぱり水田は水田だと。水田は水田なんです。だから、まず、みんなが守っていくのには、まず、水田として守っていったりするような、そういう農家も今からまだつくっていいんじゃないか。まあ儲かる儲からないという問題はあるかもしれませんが、やはり規模を大きくすれば、それだけ機械の減価償却も安く済むわけですから、何かそういうふうなこの考え方がもっとできないかということなんです。やはり見て歩いて、国がやってくれた補助事業でした農地がああいうふうになってる状況を見ると、何かなというふうに思います。サポートセンター、前のままでは何で悪かったのかなと思うわけよ。前におった従業員の方たちは、やはり行くと、田んぼが作れんのかとやって相談すると、誰々がどこ行くからできますよとかいうのは、指導なんかは前の職員してくれてました。それで、農地の草刈り等もやってくれました。なぜ彼たちじゃ悪かったのかなと思うて、それで、受けもできんような組織をつくっても、何のためにつくったんじゃろうかなと。何のためにつくったんですかね、もう本当すいませんけど。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 繰り返しになりますけれども、やはり由布市全体で考えたときに、集落を超えた形というところの一つの目的として結成をされたと、私自身は思っております。今、議員がおっしゃったそれまでの運営の部分というのは、私も承知していない部分もありますので、じゃあ、議員がおっしゃるように、変わることによってこれまでやれてきたことができてなかったりすれば、それは当然、中でやはり解決をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。新たな組織が今、地域を飛び越した組織が今、名前も２件言いました。まだほかにもあるかと思います。私、勉強不足で大変申し訳ないですけど。でも、こういう組織がありますからね。やはりこういう組織もひとつ前に出して、やはりどんどん田んぼを受けてしてやりたい。だけど、私、この人たち見てると、本当かわいそうなんです。中山間の山の中に行って、ここ誰が作るのかというような田んぼまで行って作りよるわけなんです。草刈りしたり、大変なところですね。それならば、やっぱこういうふうな、せっかく空いてる、国がしたような土地が余ってるのに、こんなところであんたたちせんかいって、何で教えてやられんのかなと思うてね。そういうのが情けないような自分があったもんですから、今回こういう質問をさせていただきました。

もう一つ、職員の安全ということで、これ課長言われました。課長、最後に一つ聞きたいんですけど、由布市は３５０人から職員がいて、車両台数も１２０台前後あります。この車に対して、安全運転管理者、これは今、何人ぐらいおられるんですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

交通安全管理者につきましては、各振興局長を安全管理者として、日々指導しているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 私たちもう何年ですかね、もう２０年ぐらい前になりますけれども、アルコールチェック等が始まって、何でアルコールチェックとかせな悪いんかと言いつたんですけど、やっぱこれはもう乗るお客さんに対しての、もう最低限だと。やっぱり行政も、行政の車である以上、やはりアルコールチェック等を今から先に検討していただきたいんですが、現状は。教えてください。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

このアルコールチェックについては、議員も御承知だと思いますけど、千葉県八街で起きた小学校の児童の下校時にトラックが突っ込んで、痛ましい事故が起きたということが原因だと思っています。この安全チェックについては、４月から目視による確認を行っておりますし、１０月からはアルコールチェック器を入れたものも導入する予定でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） もう最後になります。どうぞよろしくお願いします。

それでは、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、17番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

再開は14時15分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、8番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 皆さん、お疲れさまです。8番、加藤裕三。長谷川議長の許可を頂きましたので、一般質問させていただきます。

早速一般質問に入らせていただきます。

今回、大きく4点の質問をしています。まず1点目、市民サービスの向上についてということで、平成17年10月に3町が合併し、由布市がスタートしました。当初、分庁舎方式からスタートし、本庁舎方式に移行し6年が経過をいたします。これまで市民意識調査等、直接市民の声を聞き、総合計画をはじめ、各種計画に反映し、市民サービス向上に向け、行政事務等進められていると考えられます。

また、市民相談等、市民からの意見、要望を受け、市民ニーズの把握に努めていると思われます。行政サービスは時代の潮流や多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民にとって満足度が高いサービスを提供することが望まれています。本庁舎移行後の市民サービスの向上の取組について、対応や課題についてどう捉えているか、お伺いします。

また、災害、コロナ等による職員への負担は大きいと思われます。また、国、県よりの権限移譲により、さらに事務量の拡大が懸念されています。職員数の見直しなど、事務体制の見直しの検討はされているのか、今後市民サービスの向上に向けた取組をどう進めているのかお伺いをいたします。

大きく2つ目、湯布院公民館跡地利用について。

湯布院公民館跡地利用については、多くの市民の関心が強くあります。令和3年度の検討委員会以前からの経緯を伺います。また、跡地利用検討委員会の答申を受け、内容公表後の市民からの意見について、どのような意見があり、今後どう対応し、進めていくか伺います。

3つ目、水道料金について。

水道事業は持続可能な経営は不可欠と考えます。これまで長期にわたり水道事業運営協議会でも論議はされ、答申されたと認識しています。今回の答申を受け、市民説明会が行われましたが、市はどう総括し、今後どう進めていくのかを伺います。

4つ目、若者定住の取り組みについて。

少子高齢化はとどまることなく加速をしていると強く感じます。農業、商工においても、新規就農、移住及び商工振興活性化事業などの施策が進められています。ただ、企業誘致等が厳しい現状の中、他市からではなく、少なくとも由布市で生まれ育った方たちが、少しでも多くこのまに残ることが課題だと思います。市としてどう取組を進めていくか伺います。

以上4点について質問をいたします。再質問はこの席にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

水道料金についてお答えをいたします。

将来にわたって健全で持続可能な水道事業を維持し、安全かつ安定した水道を供給するため、水道事業運営協議会に水道料金の在り方について諮問を行い、令和3年11月12日に答申を頂いたところです。

水道事業経営の健全化を目指し、水道料金の改定を進めるにあたり、水道事業の現状と課題や水道事業運営協議会からの答申内容を、市民の皆様や事業者の説明するため、水道料金の在り方について、住民説明会を3月の14、15、17の3日間、3町それぞれ2回ずつ、計6回行いました。挾間会場で34名、庄内会場で25名、湯布院会場で45名、合計104名の方の参加を頂きました。

説明会では、今後の水道を維持するため料金改定は致し方ないや、料金改定を行う前に料金統一を図るべきであるという意見がある一方、今の時期に改定を行うべきではない、水道原価が違うのに料金統一はすべきではないなど、様々な御意見を頂いたところです。

市としては、説明会の御意見を参考に、水道事業運営協議会からの答申内容及び由布市水道ビジョンを踏まえて、今後見込まれる給水人口減少に伴う料金収入の減少や、基幹施設及び管路の更新需要に伴う資本的支出の増大に対しまして、将来にわたり安定した水道の供給が行えるよう、水道料金の見直しは避けて通れないと考えております。

料金の改定は、市民生活や事業活動を行う上で、大きな影響があると考えております。新たな料金体系は数年かけて段階的に値上げをする緩和策等含めて慎重に検討し、市の方針を決定してまいりたいと思います。

そうした内容につきましては、再度市民の皆さんへの説明会、また市報やいろんな形で周知を行い、理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、若者定住の取り組みについての御質問について。

少子高齢化はとどまることなく加速していると強く感じます。農業、商工において、新規就農、

移住及び商工振興活性化などの施策が進められています。ただ、企業誘致が難しい中、由布市で育った人が多くこのまちに残ることについて、どう取り組むかという御質問ですけれども、由布市で生まれ育った子どもたちの中には、都会に憧れ、自分自身の価値を高めるために、由布市から離れていく方もいらっしゃいます。

一方で、高校や大学を卒業した生徒や学生が、全て由布市を離れていくわけではございません。一定の若者は市内にとどまり、地元や近隣市町への就職するなどして、地域活性化に何らかの関わりを持つ方も多くいらっしゃいます。

そうした方々を支援する制度として、商工観光課が実施しております創業支援制度、また農政課の就農者支援制度等もございます。

また、幼少期から地域の魅力を知っていただく取組として、教育委員会では、由布学を実施するなど、由布市への郷土愛を育む活動を実施しているところです。

そうした活動を続けることで、就職等で長い間地元を離れた方も、転職や結婚、子育て、介護、そうした人生の分岐点で、故郷のことが頭に浮かぶことと思います。

そうした時期に、故郷の様々な情報が提供できるよう、体制を整えていくことが大切であると思います。移住・定住施策やテレワークや企業誘致を推進するための施設整備、子育て支援、公共交通等、暮らしにかかる様々な施策をしっかりと進めていき、また同時に情報発信し、「住み良さ日本一のまち・由布市」を創造していくことが、大切ではないかと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

市民サービスの向上についての御質問でございますが、本庁舎移行時には、どこの窓口においても、住民サービスが同じように受けられることを前提として、組織再編を実施いたしました。

この間、6年が経過いたしました。各振興局においても、大きな問題はなく住民サービスの提供ができていますものと考えております。

最近においては、コンビニ納付やお悔やみコーナーなど、窓口の一元化、今年度実施します、証明書等のコンビニ発行等を実施することで、さらなる市民サービスの向上を目指してまいります。

次に、職員数の見直し等の検討についてですが、令和3年度に、由布市定員管理計画を策定し、随時見直しを行っているところでございます。

令和5年度には、15名の退職者が想定されており、前倒ししての職員採用等も取組をしているところでございます。また、定年延長制度の導入も視野に入れながら、今後さらなる検討を進

めてまいりたいと考えております。

さらには、令和6年度より消防司令システムの共同運用が開始されますので、消防職員の定数管理についても、現在検討を行っているところでございます。

また、事務体制の見直しについては、由布市行財政改革推進計画やDX推進計画を着実に進めることで、行政スマート化にも取り組みます。具体的には、電子申請の拡充だとか、電子決済の導入・ペーパーレス化などに取り組むとともに、窓口においても、市民に書かせない・来させない、市民サービスにも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

湯布院公民館跡地利用につきまして、令和3年度の検討委員会以前からの経緯、また、委員会の答申を受け、市民からどのような意見があり、今後どう対応し、進めていくのかとの御質問ですが、旧公民館跡地利用検討の経緯につきましては、平成30年度に複合施設建設庁内検討委員会並びに作業部会、同年度複合施設建設検討委員会の中で、跡地につきましても意見が出された後、令和2年度にはゆふいん公共施設利用検討委員会から市長宛てに提出された、ゆふいん公共施設の利用計画について（提言）の中で、他の公共施設とともに跡地の利用内容につきましても、提案を頂いております。

また、令和3年3月議会の監査委員報告、前後して、駅前通り商店街と由布市商工会青年部湯布院支部より、湯布院公民館跡地利用に関する要望書など、様々な御意見等を頂いておりましたので、令和3年度に、跡地利用庁内プロジェクトチームを発足させ、跡地利用に対する主要な意見、児童クラブ・駐車場・バスセンター・迂回路等でございますが、についての課題整理を行いました。

そうした以上の御意見等を総合的に審議するため、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会を組織し、計3回の会議を実施した結果、旧湯布院公民館跡地利用に関する答申書が、市長に3月提出された次第です。

答申書につきましては、市のホームページに掲載後、市民の皆さんからの御意見を頂くため、自治回覧にて答申書に対する意見聴取（パブリックコメント）を実施し、締切日の5月20日までに23件の御意見を頂いています。

意見の内容としましては、今までの湯布院まちづくりの経緯が反映されている等、答申書内容全体への賛同が9件、何より大切なのは「住んで良し、訪れて良し」というまちづくりの理念。これは観光客のためではなく、住民のための理念であるといったコンセプトへの賛同が5件ありました。

整備項目につきましては、緑地整備につきまして、利便性を優先するのではなく、湯布院の未来を担う子どもたちの豊かな情操を育てるためにも、ぜひ緑の公園を造って下さいといった賛成意見が8件、バスセンターのそばで排気ガスの問題があり、場所を再考すべきなのだという反対意見が1件ありました。

駐車場につきましては、湯布院庁舎の駐車可能台数が少ないのでといった賛成意見が2件、駐車場にすると、夜間の治安の問題もあり、小学校の横では危険など等で反対が3件でした。頂いた御意見につきましては集約後、自治回覧でお示しをする予定です。

今後の予定としましては、旧施設解体後に計画地の測量を行い、検討委員会から頂いた御答申を踏まえ、整備内容の条件を付して、跡地にふさわしい事業提案を頂く設計者を選定するために、プロポーザル選定委員会を発足させ、具体的な整備内容を決定していく予定です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。順次質問をさせていただきます。

私から言いにくいことがいっぱいありまして、恐らく先輩のくせに何言ってんだみたいな感じはあるかもしれませんが、市民サービス、先ほど総務課長から答弁頂きました。当然、公共サービス、市民サービスとは何だという考えからすると、先ほど言われた、戸籍であつたりとか、いろいろ市民が行政のやることに対して、どれだけ当該地が、公共団体がサービスを独自として……通常いう公共サービスというのは、国、県とかそういったところと併せて、公共的ないろんな整備をやることだと思っています。

先ほど言われた、いろんなサービス面プラス、やはり今求められているのは、ソフト面として、行政と市民との距離感であつたりとか、なかなか合併以降、僕の知っている方というか、聞くとここでは、当然なんですけど、知らない人が多くなつたって、当たり前のことですよね。もうやはり年がたっていった。

質問の中にあつたように、コロナ禍で、やはり職員の皆さんが対面としてできなかったこの2年間、どうやって市民との距離をさらに縮めていくかというところを、総務課長、どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

まず、ひとつ庁舎内においては、今年度より実施します、以前から実施していたんですけど、総合窓口、相談窓口、これを健康増進課から福祉課のほうに移動して、一体的に相談窓口、市民の方が来られても、そこの総合窓口に相談すれば、そこで一体的に行えるといった事業にも、今年度より取り組んでいるところでございます。

あと、市民との親密度というか、触れ合う機会というのが、仕事のみならず、多くの職員は市内に在住しております。それはやっぱりその地域の中で、いかに地域住民と触れ合い、例えばスポーツ大会に参加するだとか、区の行事に積極的に参加するだとか、そういったことで、お互いに顔を知っていただいて、そういった認識の下、触れ合う機会を多くして、その方が庁舎に見えられたとき、来られたときには、何々君ここはどうだ、といった対応ができるし、何々さん、今日は何ですかといったお声かけもできると思っておりますので、そういった部分含めて仕事面以外にも、職員として、そういった取組が必要になるのではないかなと感じております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 以前はですね。だんだんそういうところが希薄になってきて、そこは当然職員の皆さん負担をさせるべきことでもないし、積極的にお願いしたいというのは、我々も、ひとつ、事務対応も含めて振興局の皆さんに聞きたいんですけど、いろんな電話問合せであったり、苦情処理等含めて、それぞれ窓口である振興局が、そういった市民との対応、恐らく電話だけでは終わってないと思うんですけど、市民との対応について、お考えでいいです、どういうふうな対応をしていきたいみたいのところ、挟間振興局長から、長くても短くてもいいです。

○議長（長谷川建策君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挟間振興局長です。お答えいたします。

振興局、やっぱり人数が少なく多岐にわたる業務を、1つの係で行ってます。例えば保険福祉係であれば、保険課、健康増進課、福祉課、高齢者支援課、子育て支援課と多岐にわたり、全部をきちっとというか、細かくまで相手になかなか説明できず、本課と協議しながら、連絡をしながら、市民の対応等を行っているような状況があります。

市民サービスについて、全てが平等に完結できるといいんですけど、なかなか多業務にあたるため、難しい面もありますが、今後も研修等行いながら、市民とサービスについて行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。

まずは、電話等の対応について、一番先に庁舎で受ける電話対応で、的確に本課の何々係ですかということで、無駄にならないようまず電話の対応で、市民に時間をかけないで要件等を聞きながら、まず電話を回すのと、もう一つは、私が思っているのは、市役所の地域振興課の仕事ですけども、我々が地域に戻ったときに、公民館活動とか、そういうので、窓口に来られた方

に対して、私を含め職員みんなが、あんたが対応かえということで、問題を早期に解決できるような対策を一応考えているというか、取り組んでおります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

基本、両局長がおっしゃったとおりでございますけれども、例えば、苦情につきましては、初動が大切と思っております。基本2名体制で即対応を取ることになっております。

もちろんできること、できないこと、御要望によって様々ございますけれども、基本は市民の方々に寄り添った対応を心がけるということで、朝会等で共有させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。そういった気持ちでぜひ。僕やってないというふうな意味合いではなくて、やはり窓口というのは、行政の顔になるので、市民との距離感をできればなくしていただきたいと思いますし、庁舎も新しくなったりしてます。市民が気軽に本当に足を運べるようなところになると、また市の中も活性化するんじゃないかなという気がしています。

市民サービスというざっくりとした、言えば簡単かもしれんけど、本当に大切なことじゃないかなとは思うんで、振興局だけじゃないとは思うんです。全ての職員の皆さんに、そういった対応をお願いするような形で、ぜひ進めていただきたいと思います。

なかなか問題意識を出すというよりも、本来困ったことに対して相談に行って、そこで、いやそれはできませんというお断りをされたということも聞くことはあるんです。

理由が、お金がないからということも言われる方があるんですけど、やはりいろんな相談された方に対して、断るというよりも、1回検討してほしいなとは思うんです、できなくても。

後で、こういう理由でみたいのところと、やはりそれに対して、どう対応をしたほうがいいんじゃないでしょうかみたいな指導まで含めて、ぜひ手厚いというか、その相談に向けて、それが市民サービスの根幹たるものじゃないかなという気がしています。

ぜひ市民が頼れるような行政としての足場固めを、総務課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 議員言われるように、この課題というのは、昔は各町ごとに、人数も少なく、そういった地域の出身の職員がかなり大多数いたということで、職員が一人一人が、そういった地域を、誰々さん、誰々さんというのを知っていたといった状況もありますが、近年そういった職員の方も退職されて、市民との距離感というか、やっぱり顔合わせがちょっと薄く

なってきたというのは事実でありますし、感じております。

私なんかも、来庁されるお客さんとちょっと話すと、お前どうしか、もう知らんなといったようなこともよくお聞きをしますし、私どものほうが退職してしまえば、さらにそういったのは進むのかなというのは感じておりますが、議員言われるように、そういったやっぱ顔と顔が近くなるような取組を、今後職員のほうにも指導していきたいと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 僕、前にも付度という話をちょっと質問させていただいて、やはり相手の気持ちが分って、それにしっかり応えるというか、要するに要望したことが100%できるわけじゃなくて、その人の気持ちが納得して帰れるようにすることが、僕は、一番行政としての100点満点じゃないかなと思います。

そういったところが全体に広がれば、恐らく「住み良さ日本一」に、僕はなるんじゃないかなとは思ってますので、また研修含めて地域との交流含めて、今後ですけど、コロナ禍の中で、そういったところと一緒にやるというのは、まだまだ今のところは厳しいかもしれませんが、ぜひ地域と含めて、市の皆さんに、また今後の検討をお願いしたいと思います。

次の湯布院公民館跡地の利用についてです。すみません。僕、実は地元代表としての検討委員会の委員として参加をさせていただいて、質問するのは物すごく心苦しい思いでした。

残念なことに、3回開催されたんですが、全員協議会とか、議会の都合が2回あって、僕は最終回の1回だけしか参加をしていませんので、なかなか経緯が分からないところがあって、振興局長には、いろいろお伺いをしました。

先ほど、23件のコメント頂いたということで、僕は決して反対しているとか、何とかいうことではなくて、答申書にも書いているように、これまでやはり複合施設の建て替えの段階から、駐車場の問題というのは根強くあって、複合施設のときに解消していないというよりも、そのときには公民館跡地のこともあるからということで、一緒に考えられたような気がするんです。

そのときに考えればいいかということで、恐らくいろんな国民宿舎の跡地とか、周辺の土地の検討に入って、最終的には跡地の検討に入ったと思うんですけど、今いろんな方が言っている駐車場については、説明はどんな形、言っている、要らないと言う方もいるんです。そこはもう。僕は、そういうふうに両方あるので。でもやっぱり自治委員さんとか、そういった方が駐車場なんでというところの説明は、今後どういった説明をされるんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

検討委員会の議論の中で、確認し合いましたのは、あの場所を、跡地の場所でしかなし得ない

ものという論議が根底にございました。

駐車場につきましては、これまでの経緯は先ほど申し上げたとおりで、重々認識しているつもりでございます。新たな土地を、市としては購入しないという方針を、前任のほうから引き継いでおります。

しかしながら、過去に発生しました、市道の乙丸線での死亡事故等に鑑みまして、例えば、ゆふいん児童クラブさんからも、校舎から乙丸線を横断して、ラックホールの中に通うのはリスクなゆえに、湯布院公民館跡地敷地内での第三児童クラブの開設の要望が根強よかった次第でございますが、同様に公民館跡地の駐車場が、仮にできたとした場合のラックホール利用者が、今度、市道乙丸線に出る、渡るリスクもなるべく回避したいという思いであります。

したがいまして、交通量の比較的少ない花野木商店街側の市道沿いに、花野木さん側に貸与しておりました駐車場20台ほどお返しいただきましたので、そういったところも踏まえまして、今後周知をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 分かりました。今考えている駐車場というのは、花野木が以前、商店街に来る方の駐車場ですよね、白滝線の。月極と花野木が使っているところなんですけど、実はあそこ対面交通で結構車多いんです。ちょっと大型の車が止まると、離合ができなかったりとか、そういう問題も含めて、僕は今回解決してほしいなと思うんです。

それと、やはり塩漬けになっている国民宿舎のことです。国民宿舎のこと、僕質問の中に入れないんですけど、何かあるときは、駐車場に使えばええというんやったら、駐車場という考え方も、僕はあるんやないかなと思うんですけど、副市長、その辺どうですか。

要するに、ラックホールの中で、大きなイベントがあるときに、駐車場は全て国民宿舎でという話が出ているんであれば、ある程度、もう固定化ということは考えられないんですか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 駐車場の公民館跡地ではなくてという方向に、今なりつつあるものから、その代替地として国民宿舎の跡地はどうかというお話だと思います。

国民宿舎の跡地の隣に社会福祉協議会跡地の土地もあります。それも一体的に考えるべきかなと思っていまして、国民宿舎と社会福祉協議会の用地、そっちのほうはある程度、駐車場にもふさわしいような形状もあるなというのがありますんで、そういったところも加味しながら、検討していくといいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 分かりました。いずれにしても、皆さんが大型駐車場を本当に構える必要があるのかという問題が、絶対に必要かどうかというのは、周辺にいっぱい駐車場があるので、絶対とは、僕は言えないと思いますけど、困ったときにみたいなところがちょっとあるんで、そこはしっかり説明をしていただきたいなと思います。

それと、さっきの花野木からのですけど、以前、議長からもお話が出ていたと思うんですけど、花の木ぶらざのところから、やはりあの狭いところから通らなくちゃいけないわけじゃないですか。取壊しについて、かなり地域からも、議長が以前何回も御質問して、要望していると思うんですけど、あれ壊すとすごく駐車場からの動線がある程度、僕はできるんじゃないかなとは思っていますけど、市長、大変ですかね。どうですか。今さら掘り起こして悪いんですけど。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

以前にもお答えしたと思いますが、なかなか市があれを壊すべきかというのは、いろんな意見があるところで、非常に難しいんじゃないかなとは考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 厳しいかもしれませんが、花野木の駐車場ある程度固定化して、庁舎に用がある方があそこに止められて、こっち来てくださいというところは、高齢者は非常に厳しい、危ないんじゃないかなというふうな。確かに乙丸線を通る見通しのいいところであればいいんですけど、非常に車が両方止まってしまうと、狭かったりとか、見にくい部分があるので、ぜひ今後、駄目と言っているわけじゃなくて、やはり環境整備をしっかり検討していただきたいなと思います。

ないときには駅に止めればといっても、駅は当然乙丸線を使うわけじゃないですか。一番気になるのは、バスターミナルは恐らく駅前の社会資本整備事業の中での一つの大きな目玉としては、観光関係とか、地域の人、要するに駅前、バスの動線が非常に厳しいということで、やはり１か所にまとめるというのは、私は悪くはないとは思っているんですけど、問題は設計の仕方や由布院小学校のほとんどの児童が、公民館の前を通るわけですから、その安全対策もやっぱり完璧にしておかないと、今後問題になったときに、問題になるというか事故等が、以前もあそこで事故があって、死亡事故が、子どもの事故が四、五十年ぐらい前に子どもが事故で亡くなった経緯もあるんで、そこは頭に入れて進めてほしいと思います。

ぜひ、地域の声を真摯に受け止めていただいて、なるべく早い解決がいいんじゃないかなとは、僕は思ってますので、お願いをしたいと思います。

次、水道料金です。先ほどの市長の説明でもう、十分私は、上げることは理解しています。これは上げないという話にはならないんですが、上げ方もそうですけれども、やはり水道課長、統

一価格が望ましいと出ていると思うんですけど、統一価格ですか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをいたします。

由布市水道事業については、1事業で今経営を行っている形になっております。浄水方法や原水の違い、または住んでいるところにおいて、やはり電気代とかと同じような感じで、料金に違いがあるというのもおかしいんじゃないかという考えもあります。

そういう部分を踏まえながら、答申を頂いておりますので、その分を踏まえながら、料金体系のほうを今検討をしているところになります。

料金体系につきましては、やはり口径別とか、用途別から口径別という形で、大きく料金も変わることから、今、1立米当たり幾らにしたほうがいいのかとかいう部分も踏まえながら、やはり水道ビジョンが示していますような、1億円が上げ幅という形になってますんで、そこにどういうふうに持っていくかというような分を、最善の方法で考えていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 給水原価と供給原価、当然その差額ないように、給水原価、供給原価で、それに管理費入れて、マイナスにならないような価格設定になるわけですね、本来、事業としては。違うんですか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

供給原価と給水については、やはり同じような形に、イコールになるような形で設定はしたいと思いますが、そうなってくると、大きな上げ幅にもなってきますので、そこら辺を、今水道ビジョンで示している1億円、それと建設改良費が今現在2億円ぐらいの予算しか持っていないんですけど、そこを3億円にしたときにできるような形で料金改定をまずはやっていきたいと考えてます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 例えば、おそらく全体を上げるというよりも、今低い湯布院を上げながら、調整するんですか。上げながらというか、全体的にやれば、庄内、挾間と湯布院、差があるやないですか。その均衡を図るために、どのラインで上げるかというのは、今後検討するんですか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 今、検討をまさにしているところでございます。

1立米をどのくらいにしていたときに、同じようにした場合に、どのくらいになるかというのを、今、算出をしております。

ただ、やはり、例えば20ミリで、毎月20立米使う方がどのくらいいるとか、30立米使う方がどのくらいいるとかという形で、そこにいる水量帯に何人いるかによって、その部分を10円上げたり、20円上げたりするだけで、大きく変わってくるところが出てきます。

だから、そういう部分を1件、1件の1年間の平均を算出した後に、料金を、1立米をどのくらいに上げたらいいかというのを、今現在、検討しながら、シミュレーションを何度も何度も行っているところであります。

ですから、その方向性を一つきちっと決めましたら、また市民のほうにその料金のほうを、今度は説明をしたいと思っております。前回のほうの説明会においては、料金体系の方法を説明はしましたが、現在どのくらい上がるかというのを、パーセンテージは示しましたが、1立米当たりが幾らになってくるかという指数は示しておりませんので、そういう部分を踏まえながら、説明会を行っていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 分かりました。

大変な作業ですね。恐らく一件一件。事業所とかはかなり変動あるかもしれませんが。例えば、計算したときに庄内、挟間の方は下がることも考えられるんですか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 今、口径別料金体系で基本料金をゼロという形で答申が出ております。そうなってくると、今、基本料金が挟間では1,320円という形で、10立米当たりになっていますけど、ゼロ立米の方については、基本料金が幾らかになって、水量のほうについてはゼロということですから、料金がかからないという形になりますので、使わない方については、料金が下がるという部分も一部は出てくると思います。

ただ、やはり総体的に料金を上げていくような形になりますので、全体としてみれば、料金が上がるという形になると思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 分かりました。仕組みは口径別が変わって、今までの計算方式、全然変わってくる場合で、個々によって変わる場合もあるということですね。

分かりました。いずれにしても、このような時期なので、数年かけてやるんだとは思いますが、徐々にということだと思いますが、今後については、要するに改修計画とか、維持管理とか含めて何年かに一回は料金改定の見直しとかいうのは、やる考えはありますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

水道事業運営協議会のほうの答申の中にも、一応おおむね5年という形の指数が出ています。

また、日本水道協会が出している、料金改定の在り方についても、やはり5年ぐらいのめどで見直していかないと、そこは上げる、上げないという形ではなく、経営状況をどうなっているかというのを考えないと悪いと思います。

今年度につきましては、やはり世界情勢が混沌とする中で、電気料がはるかに上がっております。昨年と比べても、1月当たりでも約40万円近く電気料だけでも上がっているというような形になってます。

そういう部分も踏まえたと、やはり5年ぐらいでの計画をして、料金のほうも見直しが必要になってくるのではないかと考えてます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 分かりました。丁寧な説明をお願いしたいと思いますし、当然、経営が赤字経営ということではなくて、やはりしっかりとその辺は、均衡取れた経営をしなくちゃいけないと思っていますので、今後よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、最後の若者定住です。

先般新聞にも出てましたが、ついに出生が、2021年で81万4,000人ぐらいですか、過去最低で、恐らく2022年度は80万を切って70万台に突入するんじゃないかというふうな、もう超少子化が、恐らく総合計画つくったときよりも加速度が増しているんじゃないかと思っています。

併せて、死亡も増加傾向があって、なかなか人口が増える要素が難しいということで、今、挾間地域については、大分市に隣接している新興住宅、そして子育て世帯に手厚くということで、市の取組が評価されて、移住というよりも、住宅を固定化して住む方が多くなっているのは、非常に喜ばしいことだと思うんですけど、何とか地域の子どもたちが、先ほど市長の答弁の中にありましたけど、高校、大学に行って帰らない、帰らないというか、職を求めて、それぞれ人生があるので、僕は仕方がないと思うんですが、やはり子どもたちに、ずっと子どもの頃から、この由布市に対しての興味を持たせるような施策というのは、今後も続けるべきかなとは思っています。

先般ちょっと宇佐高の校長とも話をしたんですが、高校は、大分市内の高校以外は恐らく全部1市1校になるぐらいのペースで統合されるんじゃないかということを言っていました。

宇佐市も、先生たちが、要するに地元の子どもたちが、地元の高校に行って大学を目指す子どもたちに対しての支援をやると。例えば高校に行けないとかいうことじゃないですけど、貧困の家庭とかは、学費とか、教材費あたりの、もう支給をするような動きが、他市ではあるような気がしています。

由布高もほかではなく、やはり定員割れがずっと続いているような状態で、中高一貫とはいいい

ながらも、なかなか定数が、定数というか、子どもたちが増えないところを見ると、今後ですけど、厳しい子どもたちには手厚い支援をして、そこから国立大学、例えば九大に行けば、学費の2分の1を市が持つとか、東大に行けば、全額持ちますよ、その代わり由布市に帰ってきてくださいみたいな、今後そういった地元の高校を存続させる動きが、各地であるんじゃないか、各所で。それが県立高校なので、由布市がそういった、由布市の子どもたちがそこに進学をして、次の段階に行くところの手当というか、市が援助をするような、そこは奨学金制度は、以前当然のようにあったんですが、今は奨学金を借りて、卒業してその借金を背負っていく子どもたちの負担が、やはりそういった状況ではないような、今厳しい経済状況というか。ですので、定住に向けては、施策はいろいろ難しいかと思うんですが、何とか由布市で優秀な人材、優秀な人材という言い方悪いんですけど、由布市で頑張りたいという子どもたちの手厚い何か教育も含めて、教育長、いかが思いますか、今みたいな話が、ちょっと聞いたんですけど、高校あたりのですね。どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

由布市連携型中高一貫校の存在というのもありまして、高校教育課等ともよく話をすることがありますが、これからの高校の在り方として、これまでの定員を満たさない状況がしばらく続けば、統廃合というような形で、機械的にというとなれなんですけど、どんどんまとめたり、1市1校も越えて、市からなくなってもということも以前は、いろんな計画でちょっと出てきました。由布校もその一つに上がっていたんですが。

ただ、これからは地方というか、大分市以外がほとんどが少子化の中で、定員といっても、なかなかそれを満たすのは難しい状況であると、ただ地方をそれで若者がどんどんいなくなること、いいのかということで、高校の魅力化ということで、特色ある高校づくりで、あそこに行けばこういう勉強できるという、そうした高校をつくることによって、よそに出ていた子どもたちが、地域あるいは近隣の高校へ行くという、そうした選択ができるような高校づくりを目指すということで、最近国東のほうでは、宇宙学を学べる高校であったりというようなことが、具体的に打ち出されています。

もちろん、由布高校もいろんな先進的なドローンであったり、グーグル等との連携の中で、これからの由布市の観光をどうしていくか、そういった社会的なデータ等を利用する中で、由布高に行けばこういうことができるんだという、そういう魅力化を高校がぴしっとやって、それを県も支援しながら、そして何人行かせるかじゃなくて、そこに行きたいという、そういう魅力化をしないと、なかなか由布市と大分市の立地の関係の中では、どうしても街へ街へという感じ、これはなかなか難しいという状況はあるかなとは思っています。

でも、由布高ならではのことができれば、今ライフル等のスポーツ関連もそうですが、結構遠方からも由布高で勉強したいと、そういうスポーツをやりたいという人たちも増えています。

そういうことも含めて、魅力化をしていくというのは、とても大事な。併せて、由布学の話も、先ほど市長のほうからも答弁していただきましたが、やはり由布市のよさだけでなく、由布市の課題とかも早くから勉強しながら、じゃあ自分たちに何ができるのか、自分たちで勉強したことをどう生かして、これからのまちづくりを考えるか。小中学生、本当すばらしい考えを持っている子どもたちいます。

今までは、そういうのはなかなか、子どもの夢というか、まさに薄ら事みたいなの、そんなん実現できない。ところが、今は結構そうでないものも実際にあります。子どもたちが考えたゲームだけでなく、いろんなアイデアが、実際企業等が使っていくということも起こっています。

都市に行かなくても、まちに行かなくても、地元でもできる、こういう企業とか、さっきDXの話ありましたが、いろんなものが今から、子どもたちが大人になるときに、相当変わっていくんじゃないかなという期待もしながら、そのときに備えたといいますか、そういう力を持った子どもたちを育てていくのが大事かなと。決して諦めずに、由布市でも、あるいは由布市ならではの、そういう気持ちが育っていったらいいなと思っていますし、そういう子どもたちを育てていきたいなと思っています。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。またとりとめのない話だったんですが、これからの時代、僕は高校を卒業したとき、オイルショックだったんですが、その後にバブルが起こっています。今言われているのは、日本はバブル時期に今後入っていくんじゃないかということも、円安もありますけど、インバウンドが始まれば、そういう思いも、期待も含めて、今後よくなることを期待して、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、8番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時25分とします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、9番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） こんにちは。９番、平松恵美男でございます。本日最後となりましたので、重複する部分の質問については簡素化して聞きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

質問に入ります前に、私も水稻のほうを若干作っております。ようやく大分も梅雨入りしたということではありますが、私の水田もあんまり水の条件がよくありません。こういう時期の雨は農家にとっては恵みの雨でございますが、梅雨後期の大雨による災害がないように心より願っておりますのでございます。

それでは、早速ですけど質問に入っていきたいというふうに思っております。

大きく３つお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、１番、急速に宅地開発が進む挾間地域の雨水対策と道路整備について。

（１）宅地開発に伴う雨水対策について。

一つ、市の開発申請のときに市の指導と今後の対策はあるか。

一つ、急速に進む宅地開発に伴い、雨水が水路下流の下市や鶴田地域に集中する。特に梅雨時期の災害が心配されるが、今後の対応はあるか。

一つ、初瀬井路の下北方間——ホームワイドイオン、コスモスの北側の水路のことですが、挾間、由布川両地域からの水路水が落ちている。大雨のときは大森橋と梅の木橋と下市落とし口、これは下市に落とすところがあるんですが、そこに雨水がよどみ、氾濫する。市としての対策の考えはあるか。

それから、大きな２としまして道路整備について。

一つ、国道２１０号線の交わる挾間三差路、挾間郵便局先交差点、天神跨線橋西交差点までの朝の渋滞解消対策はあるか。

一つ、２１０号線の市内路線の４車線化計画はあるか。

一つ、せめて車の離合できる市道の拡幅をお願いしたい。これは、市民の声でございます。

それから、大きな２としまして市の遊休地の有効活用について。

（１）市の保有する遊休地の状況と評価額は。

（２）今後の具体的な対策はあるか。

（３）売却計画はあるか。

続きまして、大きな３、今年の麦作と今後の振興について。

（１）市内での作付面積と平均収量は。

（２）麦作関係の補助事業を教えてください。

それから、（３）今後の振興計画について。

以上、大きく３点について質問いたします。再質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

ます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

宅地開発に伴う雨水対策について、市への開発申請のときに市の指導と今後の対策についてお答えをいたします。

市の環境保全条例に基づく開発指導につきましては、まず接続先の水路管理者の放流同意を求めています。次に、開発面積に対する雨量計算を行い、雨水放流量と既設排水路の排水能力の確認を行っているところです。

今後の対策は、またこれ以降の質問については一括して答弁をさせていただきます。

挾間地域における雨水対策につきましては、由布市発足以来から長年にわたる懸案事項として、主に排水路能力の向上を図る形で対策を進めてきております。この対策は、平成11年制定の挾間町環境保全条例に基づく分担金を原資として実施しており、本年度は延長50メートルの水路区間においてかさ上げを50センチ行うとともに、2か所の既設水門を自動転倒型ゲートに改修する事業を実施する予定です。

しかしながら、今後も急速に宅地開発が増加していくことが想定されていることから、内水氾濫の恐れを心配されている市民の皆様、団体の皆様からも同様の御意見を寄せられているところです。

市としましては、国土強靱化計画や大分川水系流域治水プロジェクトと整合性を図りながら、挾間地域をはじめ、各機関と連携して雨水排水対策を進めていくことが重要であると考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

急速に宅地開発が進む挾間地域の道路整備について、国道210号線へ交わる挾間三差路、挾間郵便局先交差点、天神跨線橋西交差点までの朝の渋滞解消対策はあるかとの御質問ですが、挾間郵便局先交差点についてガソリンスタンドの廃業もあり、交差点改良の要望をしているところです。この箇所について、大分河川国道事務所も主要渋滞箇所として位置づけ、都市計画を考慮した4車線化を検討しております。

現在、事業実施中の庄内登坂車線工事の進捗状況をにらみながら、事業化に向けて必須である地権者の同意書の徴取など課題を整理しているところです。

次に、国道210号線、市内路線の4車線化計画はあるかとの御質問ですが、大分市、由布市の2市により国道210号改修促進協議会を設立し、大分市、由布市の市長及び担当部長、由布

市にあつては担当課長並びに市議会議長、市議会産業建設常任委員長を協議会の会員として国土交通省九州地方整備局に対し、直接要望活動をしております。

要望活動の内容としましては、由布市域から大分市域への一般国道210号4車線化の早期整備について並びに道路整備予算の確保について等を主に要望をしております。

現在の状況につきましては、富士見ヶ丘団地入り口交差点までが供用開始をしており、横瀬拡幅の早期完成並びに緑ヶ丘団地東入り口交差点から向原間の早期整備を重点項目として要望をすることとしております。現在、事業実施中の庄内の登坂車線工事の進捗状況をにらみながら、事業化に向けて必須である地権者の同意書の徴取など課題を整理しているところです。

最後に、せめて車の離合ができる市道の拡幅をお願いしたいとの御質問ですが、市道の改良につきましては由布市公共事業優先基準を策定しておりまして、自治委員会要望、通学路交通安全協議会要望を基に優先順位をつけ、改良を行っているところでございます。

市道の拡幅につきましては、優先順位に従いまして改良を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（首藤 啓治君） 財源改革推進課長です。

由布市の遊休地の有効活用について、市の保有する遊休地の状況と評価額はどの御質問ですが、令和3年度に各課が所管している物件について詳細調査を実施し、対象となる40物件について公有財産管理委員会においてその活用方法を協議しました。

既に貸付け等により活用している物件を除き、未利用となっている物件については売却やサウンディング調査を実施し検討など今後の方向性を定めたところです。

評価額については、個々に鑑定を行っていませんので不明ですが、売却する場合に個別鑑定する予定です。

次に、今後の具体的な対策はあるかとの御質問ですが、未利用地については民間を含めた積極的な利活用を図ることが重要と考えております。しかしながら、老朽化した建物の解体が必要なことや土地の形状、立地条件等の厳しい土地が多数存在しており、利活用が進まない状況です。このため、未利用資産の広報を充実していく必要があり、対象物件を掲載した物件カタログを作成しています。

今後は、県への情報提供や企業へのPR、サウンディング調査、市のホームページでの公表を行い、売却や貸付けにつなげていきたいと考えています。

最後に、売却計画はあるかとの御質問ですが、売却の方針である未利用地については境界確認等の条件整備を行った後、随時一般競争入札を行う予定です。本年度は5件ほど計画しており、そのうち1件の大龍ゲートボール場跡地の売却が完了しています。

今後、サントピアふるの内の市有地や旧石城児童クラブ、旧石城川駐在所跡地、旧海の家つるみの売却を予定しており、現在手続を進めているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

今年の麦作と今後の振興について、市内での作付面積と平均収量はとの御質問ですが、由布市農業再生協議会に提出されました営農計画書を見ると、令和３年産、令和２年播きのものですが、の由布市の麦作付面積及び１０アール当たりの収量は小麦が約２９ヘクタールで２１５キロ、裸麦が約３１．１ヘクタールで２３１キロとなっております。また、令和４年産、令和３年に播いたものですが、の麦の作付面積は小麦が３９．３ヘクタール、裸麦が４０．１ヘクタールとなっております。

次に、麦作関係の補助事業を教えてくださいとの御質問ですが、主なものといたしまして国の水田活用の直接支払交付金がございます。これは、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、販売目的でたん水設備や用水路等を有する水田で麦を生産する農家及び集落営農組織を対象に交付するもので、交付単価につきましては１０アール当たり３万５，０００円となっております。

また、県や市で策定をいたしました水田収益力強化ビジョンに基づき、麦の新品種の作付や生産性向上等の取組に応じて産地交付金が加算されるようになっております。

最後に、今後の振興計画についての御質問ですが、現在麦に関する具体的な振興計画はございません。しかし、国際的な穀物の供給懸念が生じ、価格が高騰する中、国においては国産小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、作付の団地化、営農技術、機械の導入等を支援することとしております。

市といたしましても、そういった事業・動向に注視いたしまして生産振興につなげていけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） ありがとうございます。

なかなか適格な答弁で、質問するところがないような状況になりましたが、一つずつ聞いていきたいというふうに思っております。

まず最初に、今年の麦作と今後の振興についてということでお聞きしますが、農政課長、今年の麦の出来は非常によかったんじゃないかというふうに思っておるんですが、まだ検査が終わっていないので等級等ははっきりしていないと思うんですが、おそらく等級もかなりいいんじゃない

いかなというふうな気がします、その辺どうですかね。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 具体的に品質の見通しというところは考え持ち得てはいないんですけれども、今年の春先の天候ですね。特に5月当たりですかね、非常に雨が少なかったということとで麦にとっては非常によかったのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 令和4年度の民間流通麦の概算単価は、農業団体に聞いたところ、驚きました。とても安い状況であります。あえて数字は言いませんが、これでは販売代金だけでは経営にはならないというふうに思っております。

先ほどの補助事業についても聞きましたが、補助金があってようやく経営ができるのかなというふうな思いですがどうですかね。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 米も含めてというところもございます。やはり、今需要というところで非常に厳しい状況が続いている部分というのは否定できないところでございます。

ただ、先ほど答弁したとおり、その小麦の情勢というところが大きく今変わってきている中、繰返しになりますけれども国産小麦をいかに増やしていくかということで国のほうも動いておりますし、新聞報道等を見ますと逆に米粉の需要というところをいかに喚起していくかということで民間も含めて動いているというところがございますので、見通しというところはなかなか正直申せないんですけれども、そういった動きも含めて注視していければというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 麦作は、主に法人の方がしていただいておりますんではないかなというふうな思いがしているんですけど、条件のいい圃場とか栽培の状況を見てみますと非常に手入れもよくされておって、昔の補助金目当てといたら悪いんですけど、そういうような栽培じゃなくて、本当に生産する農家の方がちゃんと手入れをして作っておるなというような気がしております。

今後の国内消費等も考えていただいて、麦作の振興をしていただきたいというふうに思っております。なかなか条件が合う圃場とか地域が限られますが、やはり米の価格が下がって荒廃地が非常に多くなっておりますので、条件のいい水田等はこういう法人とかにお願いして、水田が無理であれば裏作の麦とか大豆とかを作っていただくというようなこともいいんじゃないかなとい

うふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、私も以前、日曜農業で5反ほど麦を作った経過があります。その当時は、当然政府の買い入れであったんで今の単価とはもう全然違っておったんですが、盆前にお金の入金があってそこそ役に立ったというような経過もあります。

課長、兼業農家でも何か栽培できるような特産品の開発もお願いしたいというふうに思っておりますので、今後検討してみてください。答弁は結構です。

次に、市の遊休地の有効活用についてですが、結構あるんだなというふうな気もしております。特に、条件のいいところは賃貸も考えておるし、売却も考えておるというようなことのようにございます。

私の近くには、結構狭間地域にも遊休地がかなりあるように見受けられるんですが、いろいろな事情で売却等がすぐにはできないのかなとは思いますが、農園であれば今結構買い手もあると思いますし、そこそこの価格も出してくれるんじゃないかなというふうな気もします。その辺、民間の力も借りてやっておるというような状況であります、その民間の利活用というのはどういうふうな形で行っておるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（首藤 啓治君） 財源改革推進課長です。

民間の利活用については、例えば今回の、先ほど申しました大龍ゲートボール場についてはもう一般競争入札で個人の方が住宅用地として取得されたというようなことでございまして、土地によってその企業さんが使われたり、個人の方で求めたりということもいろいろ出てくるかと思いますが、その辺は今後ホームページとかPRをしながら、紹介しながら使っていただける方を探していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 広報誌とかホームページとかで掲載するんでしょうけど、そのほかとして民間の不動産会社等があると思うんですよ。そういうところとちゃんとした契約を結んで、市のこういう土地があるんですが借りる方また売却を計画しとるというような告知をして積極的にそういうふうな方法を取っていったほうが、結果的に結論が早く出るんじゃないかなと思うんですが、その辺どうですかね。ちょっと民間にそういう契約をするということができないとかいう条例もあるか、その辺詳しく分かりませんが、分かれば教えてください。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えいたします。財政課参事です。

民間の活用というところで、少し先ほどの御質問にお答えをさせていただきますと、今回売却

を考えているもしくは未利用財産の利活用を考えている案件につきましては、公有財産管理委員会の中で昨年度議論をさせていただいております。

その中で、一つの手法として売却以外にサウンディング調査を民間のほうにも投げかけながらどういった利活用の方法があるのかというような御意見を頂くということも民間活用の一つの手法だろうかというふうに考えているところでございます。

それから、売却につきましては、一応先ほど財源改革推進課長も申されたように、基本的には一般競争入札による公売という形になります。ですから、例えば市内の不動産会社さんであったり大分市等々の不動産会社さんが個別に買いに来られても、そこはやはり公平に公売という形で公示をして、そして一般競争入札をかけて売却をしていくという流れになろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） よく分かりました。

売却でも賃貸でも、その方法はそれぞれの条例に従ってやっていただきたいとは思いますが、要は今後将来のことはどうなるか分かりませんが、今もし売却なり賃貸で市のほうに何らかの形でお金が入る、新たな財源が入るというのであれば、将来を見据えた目的積立てをするなりして使える財源にしとったほうがいいんじゃないかなという気持ちがしましたので、そのほうが市も管理するのが非常に大変だと思うんで、積極的にそういうような方向で取り扱っていただきたいというふうに思います。

それで、そういう目的積立ての、要は貯金ができれば、副市長のほうに運用をお願いして新たな財源にしていきたいというふうに思うんですが、副市長その辺どうですかね。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 遊休地を積極的に売ったり賃貸してお金をためて、それを基金にしてそれを運用をして将来に向けたサービスの向上に使ったらどうかという話というふうに承りましたがよろしいでしょうかね。

まさに、それぐらいの売却等で収入が集まるといいなと思っております。運用というふうになりますと億単位という感じになりますんで、その前にやっぱりこの遊休地を何とかあれやこれやとしながら売ったり有効活用するのが先決だろうと思っています。

先ほどの財源改革推進課長の答弁の中で物件カタログを作成していると申しましたが、これは初めての試みで、これこれありますよというのを今までまとめた資料がなかったです。こういうカタログを作りました、これはもうちょっと精査したら多分議員の皆様方にも配付させていただくんじゃないかなと思っていますけど、ぜひ議員の皆様方も由布市の営業マンとしてそれを情報

を発信していただけるとうれしいなと思っています。

サウンディング調査等いろいろやっていますけど、去年やった一例としてゆふの丘プラザ、サウンディング調査やりましたが、アイデアは2件しか出ない。この2件もどうもうまいかなというのがありまして、そういったところを私、この公有財産管理委員会の一応委員長をさせていただいていますので非常に苦慮しています。

先ほどありましたように、一不動産の方に情報を提供するのについて素直に100%いいねという感じにはなかなか厳しいなというのがありまして、いろいろ研究していたら企業の人と秘密保持契約を結ぶらしいですね。そういう保持契約を結んだところには情報を開示しますというふうな手法があるらしいんです。

そういったことも含めまして、どうもうちの物件について本当にそれを使いたいと思っている人にまで伝わっているのかなというのがどうしてもやっぱりあります。由布市一丸となって情報発信をあの手この手でできたらいいなと思っていますし、それが億単位にたまればしっかりと運用は私はやらせていただいて、その果実を増やしましてそれが住民サービスの向上の施策に使えばいいなというふうに思っております。

以上でございます。長くなりました。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 市の財産というか遊休地を売却をするように計画している5件地、先ほど聞いたんですけど、そういう具体的な話は初めて私は聞いたというような状況であります。今、副市長の答弁の中にそういうふうな物件を売却と、また有効活用等を含めて何らかの対策をしたいんで議員の方にもというようなお話がありましたので、せっかくの市の財産でありますので少しでも収入になるよううまい運用をしていただきたいというふうに思っておりますので、いろんな縛りがあると思います。その辺についてはちょっと私は詳しくありませんが、その辺はルールにのっとって、しっかりやっていただければいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、急速に宅地開発が進む挾間地区の雨水対策と道路整備についてですが、開発申請のときに市のほうが指導していただいているというのは私も重々認識しております。水は当然高いほうから低いほうに流れていくのは当たり前ですが、下流の人のこともやっぱり十分考慮していただいて指導をお願いしたいというふうに思っております。課長、その辺、悪いんですがどうですか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。お答えをいたします。

もちろん、開発指導にかかわらずでございますが、昨年度は今年度予算を計上しております先

ほど市長が答弁いたしました緊急対策を関係課が集まって議論し、予算化を目指したところでございます。本年度につきましては、この課題を浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本方針を整理してその基本方針を踏まえた短期対策及び中・長期対策を具体化して、今後の挾間地域における治水対策を計画的に推進する。そのために、関係課によって由布市総合雨水排水対策検討委員会を設置をいたしました。

第1回目は5月26日に開催しておりまして、ここには大分国道河川事務所、大分県河川課、大分土木事務所河川砂防課の方にも参加していただいて、挾間地域都市化の過程で必ず発生する課題でございますので、その開発指導もそうですけれどもあらゆる対策は先進地各都市でございますのでそれを見習う形で大分川水系流域治水プロジェクトと整合性を図りながら総合的に検討を進めて具体化を目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 私は審議会のほうに出させていただいて、いろいろとお願い事して非常に心苦しいんですけど、やはり災害が起こってからではやっぱり悪いんでということでちょっと言わせていただいております。

宅地開発が進んだから災害が起きる、というようなことには限らないと思うんですよ。最近の状況を見ますと、特に梅雨末期の大雨とかでかなり、災害がどこで起きてもおかしくないような状況にあるというのは認識しておりますが、ただ割と昔の農業用水路があまりこう大きいものが通っているのが少ないというような状況で、改修ができていないようなところもあります。

先ほどちょっと市長のお話の中にあったんですけど、自動水門ですかね、これを今期設置してくれるというようなお話がありましたが、具体的に場所といつ頃できるのか。言える範囲で結構ですので教えてください。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えいたします。

下市地区内で県道大分挾間線がございます。その下流域に初瀬井路があります。それにつきましては、排水並びに農業用水路も兼ねていますので、令和4年度に農業用水利施設等の適正な保全管理ということで土地改良施設維持適正化事業で、先ほど市長が言われましたように、延長50メートルの水路区間に対しましてかさ上げ50センチと2か所の既設水門の自動転倒ゲートの改修をする計画となっております。

時期につきましては、現在実施設計を行っております。一応7月末までに実施設計をする工期になっております。その後発注をいたしまして、今年度中に完了を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 今指摘された場所は、非常にもう挟間地域の中で一番低い地域になりますし、初瀬井路も通っておりますので、あそこにそういうような設備をしてくれるというのは非常に期待しております。早い時期に設置していただければかなりの対策になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、初瀬井路の下北方間の大雨のときのオーバーフローについてですが、この辺が大体オーバーするということは認識していますかね。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えいたします。

議員の質問を頂いたタイミングというのものもあるんですけども、これまで過去、災害、二、三年前か何かにはちょっと水があふれたということは伺っておりまして、現在その記録について整理をして提出をしていただくよう関係課のほうには依頼をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 初瀬井路は、土地改良区が管理していますわね。この件で土地改良区と協議した経過とかはありますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

その改良区と協議結果というのは、私もちょっと大変申し訳ないんですが、４月から来てまだそこまでの内容を確認しているところがありません。また、もしそういうものがあれば後ほど御報告をいたします。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 今後もこの初瀬井路に水を落とすような開発が何件か計画されているようなことも伺いしております。そういう状況になれば、ますます初瀬井路の水が、要は上からの水がこう落ちてくるとその初瀬井路のところで、その水路のところでもうよどむんですね。それが、こう流れが下に下らなくなってそこからオーバーするところがあるところ、ということで、そこは民家もありますし、あの辺商業施設もかなりあるようでございますので、その辺、今後の対策を検討していただきたいというふうに思っておりますのでお願いします。

次に、道路整備ですが、２１０号線の３つの交差点につきましては、郵便局のところは今対策を計画していただいておりますというような状況でございますが、どちらにしましてもやはり２１０号線のほうが流れがスムーズに行かないとどうしてもやっぱり渋滞は収まらないのかなと

いうふうな気もしております。

あそこ朝見てみますと、大分に行くほうも結構あるんですけど、逆に大分からこう庄内、挾間、それは当然竹田市のほうにも行くんでしょうけど、あちらの上りの流れが非常に多いというように、逆に5時を過ぎると、鷺野議員も言うておりましたが、医大から下りてきた三差路までの間が鬼瀬の付近からずっと混んでくるような状況であります。

どっちにしても210号の4車線化というのは、やはり由布市にとってはみんなが望むところだというふうに思っておりますので、どっちにしてもこれは国の問題ではあります、市がリーダーシップを取っていただいて市全体として県や国に働きかけていっていただきたいというふうに思っております。

先ほどいろいろな協議会を立ち上げてお願いしていただいておりますというふうに聞いておりますが、その辺ぜひよろしくお願いしたいというふうに思っておりますのでお願いします。

次に、挾間地域は市内でも人口が一番多い地域だというふうに私は思っておりますが、車が離合ができない市道がたくさんあります。例えで言いますと、鶴田の踏切からこちらの向原の旧商店街に入る間のあの黒川の近辺ですかね。あれ元国道だったんですが、今は市道ということですが、あそこがもうどっちかが停止して待たないと離合はちょっと厳しいかなというふうにも思っておりますし、それから上市の栗ノ木から県道に出る間、あそこも離合ができない状況で、あそこは中学校の通学路にも一部なっているというふうに思っております。それに、北方の入り口からの神社の間などたくさんありますが、取りあえずこの辺が今思いつくところであります。

離合ができないときに、課長も御存じと思うんですが、民地のほうに乗り入れて離合をかわすとか、長い区間をバックして非常に大変であります。用地の件もありますが、せめて車が離合できるような市道の整備を望む多くの市民の声があります。先ほど、優先順位をつけてというお話も頂いておりますが、その辺もう一度お願いしたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

市道の改良については、由布市公共事業優先基準を策定しておりまして、それで事業評価を行いましてその優先順位に基づき、事業実施をしておるところでございます。これから、今御指摘にあった路線につきましても、優先順位基準評価により優先順位を見定めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 結構やっぱりそういうところの要望が多いと思うんですよ。それで、なかなかすぐというのはできないと思いますし、もちろん用地が個人の持ち物でありますし、

特に家なんかがかかる場合には非常に話も難しいようなこともあると思います。

それで、その区間の中でもし要件が合えば、せめて離合する場所だけでも何かこう設けていただくとか、あの辺、市の用地もあるところもあるようでございますので、その辺を若干整備していただいて、仮にでも結構ですので離合場所等を検討していただければ、それなりにすぐ道の拡幅ができなくても若干は改善ができるんじゃないかなというふうに思いますが、どうですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

今の非常に離合の困難箇所というのは多数あるんですが、ちょっと財源等もありまして一気にやるのは不可能なんですが、一部待避所等の工事であればできる可能性もありますので、その辺また現地を確認しながらできるかどうかというのをしていきたいなと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど来何度も言いますが、まだまだ宅地開発の計画がされています。雨水の件や道路整備の件、早めに手を打たないと災害の原因になったり道路用地の確保が難しくなるのではないかなということが心配されます。

最後に市長、一言お願ひしたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員御指摘のように、離合ができない市道もたくさんございます。優先順位をつけながら計画的に進めていきたいと考えております。

御指摘のように、そこがまた開発されますとさらに用地交渉等難航するケースもあろうかと思えます。今の段階で大きな市道等に面して宅地開発する場合には、その市道用地を確保した上で開発をするようにも指導をいたしておりますので、なかなか一気に進めばいいんですけども、計画的に進めていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 非常に各関係者への指導もしていただいておりますし、開発に伴う用地提供等も、道の拡幅等もしていただいておりますという御苦勞は十分に認識しておりますし、市長も現状は十分把握していただいておりますというふうに思いますので、その辺十分考慮していただいて今後の対策を取っていただきたいというふうに思っております。

まだ、時間はちょっと前ですが、これで9番、平松恵美男の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、9番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日6月14日の午前10時から引き続き、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変御苦勞でございました。

午後4時13分散会
